

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
1	子どもの居場所の設置促進	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	子どもが自由に利用することができ、自主的な活動や交流の機会が提供される場の充実	子どもの居場所運営団体	子どもの居場所の開設・運営に係る財政的支援や相談支援等の実施	計画どおり	5,810	R4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：子どもが身近な地域で気軽に利用できる居場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の居場所づくり事業」について、子育て家庭がより身近な地域で利用しやすい居場所を確保するため、「子どもの居場所づくり事業」への移行を行い、居場所づくり事業の周知や開設準備講座の開催、ネットワーク会議を通じた連携強化、研修会の開催や専用の相談窓口の設置による運営者の資質の向上など、居場所の設置促進のための支援を実施した。 ・地域における支援のさらなる充実を図ることを目的とした「支援付加補助金」について、南区域のニーズが他区域より多いことを踏まえ、交付団体数を令和5年度より2団体(+1団体)に拡充した。 ・27か所(うち食事の提供を行う居場所は12か所)が登録され、開設や運営に係る経費の一部の支援を行うことにより、居場所において子どもの活動や交流の機会提供等を行うことができた。(青少年の居場所(R3)：21か所⇒子どもの居場所(R4)：27か所) ・官民連携の取組である「宮っこの居場所応援連絡会議」を設置し、そこで把握した「居場所におけるニーズ」を企業等へ周知することにより、寄附金や寄贈品を円滑に受入・分配し、居場所の活動を支援することができた。 ・身近な地域において、子どもが気軽に居場所を利用することができるよう、さらなる設置数の拡大を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：「子どもの居場所」の設置促進に向けた担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関連団体への周知や地域への出前講座の実施などにより、市民の事業への理解促進や居場所設置の機運醸成を図るとともに、開設準備講座の開催や相談窓口での支援などを通して、担い手の確保を図っていく。 	拡大
2	宇都宮市青少年育成市民会議の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年健全育成活動の市民総ぐるみでの推進	宇都宮市青少年育成市民会議	青少年育成市民会議の事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	5,026	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた市民総ぐるみでの青少年健全育成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により地区育成会の活動が縮小する中、地区育成会の活動の活性化を図るため、コロナ下におけるイベント開催時の注意事項等をテーマにした研修会を行うことにより、効果的な活動実施の支援を図るなど諸活動を円滑に推進できた。 ・今後も、社会環境の変化に応じた育成活動ができるよう支援する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：補助の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民総ぐるみで青少年健全育成活動を推進することができるよう、定期的に指導者研修会や、各地域における活動事例等に係る情報交換会など開催しながら、各育成会の活性化を図っていく。 	
3	ふれあいのある家庭づくり事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実 ・結婚の希望をかなえる支援の拡充	SDGs	家庭における親子のふれあいや絆づくりの推進	宇都宮市青少年育成市民会議	ふれあいのある家庭づくりの推進に要する経費の一部を補助	計画どおり	0	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：市民が主体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクールについては、前年に引き続き2部門(絵画、写真)を実施した結果、947点の応募があるなど、家庭における親子のふれあいや絆づくりを推進することができた。 ・デジタルサイネージを活用し、入賞作品を民間商業施設等において巡回展示を行うなど、広く周知啓発の機会を確保した。 ・家庭における親子のふれあいや絆づくりを更に推進していくため、実施主体である青少年育成市民会議の構成団体と連携しながら、効果的・効率的に取組を推進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：補助の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的・効率的な事業となるよう、青少年育成市民会議の構成団体との意見交換を重ねながら、引き続き実施手法について検討していく。 	
4	宮っこフェスタの開催	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		子育て・子育てに係る社会全体の機運醸成	宮っこフェスタ実行委員会	宮っこフェスタの開催に係る費用の一部を交付	計画どおり	3,300	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：活動発表機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ社会を見据えて、感染症対策を講じつつ対面で行う事業とオンラインを活用した事業を展開し、子育てを社会全体で支え合う機運を醸成できた。 ・職業体験活動については、定員100名に対し820名の申し込みをいただいたことから、より多くの希望に沿うため、事業を拡充する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：体験活動機会の充実による子育て支援の更なる機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面で行う事業とオンラインを活用した事業を効果的に組み合わせ、親や子ども、青少年、各種団体が安全・安心に参加することができ、所期の目的を達成できるイベント内容について検討していく。 ・職業体験については、宮っこフェスタにおいて、より多くの子どもたちに職場体験をしてもらえるよう、会場近隣事業者への周知を強化していく。また、子どもたちが希望する職業を体験することができるよう、実施場所や実施期間を拡大し、多くの企業に協力をいただきながら、より多くの体験機会の確保を図っていく。 	拡大
5	宇都宮ジュニア未来議会の開催	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年の市民としての自覚やまちづくりへの関心の醸成及び自主性・社会性の醸成	・中学生 ・高校生等	中高生による模擬議会の開催	感染症の影響による変更	0	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：子どもの意見表明の機会の確保の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大による学校生活への影響などにより、中止とした。 ・「こども基本法」が定める「全てのこどもへの参加する権利(意見表明の機会等)の確保」に向けて、取組を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：子どもの意見表明の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見表明の機会の充実を図るため、ジュニア未来議会を発展的に解消し、高校生をメインターゲットに、小学生から大学生相当まで幅広く対象としてアンケートを実施するとともに、参加を希望する子どもがアンケート結果を踏まえて議論を行う「イノベーションみやコース会議事業」をモデル事業として新たに実施する。 ・モデル事業としての結果を踏まえ、より広く子どもたちの意見表明の機会を確保できる場となるよう、今後の実施手法についても検討していく。 	改善
6	チビッコ広場の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	地域における児童の健康増進や交流促進	チビッコ広場の管理自治会	チビッコ広場の修繕等に要する経費の一部を補助	計画どおり	410	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：廃止に向けた地域の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各管理自治会に対して、広場の修繕や賠償保険に要する費用の一部を補助することにより、安全な広場の維持に寄与することができた。 ・街区公園等が十分に整備され、チビッコ広場の所期の目的が達成される中、スポーツ広場等の他の制度への移行や事業の廃止に向け、地域の理解促進を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：廃止に係る補助制度の継続的な周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会に対し、広場の利用状況や存廃の意向を確認しながら、引き続き、適切な広場の管理と事業の縮小、廃止に向けた周知・説明を実施していく。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
7	青少年育成河宇地区連絡協議会の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		協議会の事業を通じた青少年健全育成活動の推進	河宇地区連絡協議会	河宇地区連絡協議会の活動に要する経費の一部を負担	計画どおり	170	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):協議会の円滑な運営の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年の主張発表河宇地区大会や普行児童・生徒への表彰により、青少年健全育成活動の推進に資することができた。 ・事務局である県と連携した円滑な運営を支援する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:栃木県との緊密な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会が円滑に運営されるよう、引き続き、事務局である県と緊密に連携・協力しながら、青少年健全育成活動を支援していく。 	
8	青少年自立支援対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	相談等(面談、関係機関への繋ぎ等)による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問による相談 ・個別支援計画による自立の支援	計画どおり	783	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より新たに導入した青少年心理アドバイザー(精神科医)によるアセスメントや相談員への研修等を通して、個別支援の充実や相談員の質の向上を図った。 ・相談者数は例年と同程度であるものの、新型コロナウイルス感染拡大で外出自粛が続いた影響等により、年間の相談件数が減っていることから、引き続き、支援が必要な「ひきこもり状態」にある若者が相談につながるよう、地域に密着した支援者等と連携を強化し相談窓口の周知啓発を行うとともに、ひきこもり等に対する家族や周囲の理解促進を図るための取組が必要である。 ・相談者一人一人の特性に応じた支援を実現するためには、専門的知見からのアセスメント等により医療や福祉等適切な支援機関につなげるとともに、個々の状況に応じて、自立に向けた意欲と自信回復のため、安心できる環境で様々な体験を通じ社会とつながる機会を提供していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効果的な周知及び個別支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を拡充するなど、相談窓口の利用につながるよう周知啓発を強化するとともに、重層的支援体制整備事業における「共生型の相談窓口」となる地域拠点等との連携を図り、切れ目のない支援に取り組み。 ・相談者の特性に応じた、より効果的な支援が行えるよう、引き続き、青少年心理アドバイザーによるアセスメントを活用し、個別支援計画の作成や見直しに反映するほか、ひきこもり回復期にあり、来所ができるようになった若者に対し、他者との交流や社会とつながる経験値を増やすための活動支援を行う、新たな事業を実施していく。 	拡大
9	ひきこもり本人・家族の居場所づくり支援事業(ひきこもり本人・家族の居場所づくり事業補助金)	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	・ひきこもり本人・家族の社会的孤立防止 ・ひきこもり本人の社会参加と自立の促進	NPO法人KHJとちぎへりー会	ひきこもり本人・家族のための居場所を運営する当事者団体に対し、居場所づくり事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	920	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひきこもりの若者等の社会参加及び自立支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの収束に伴い開設日数が増えたことや、居場所を活用したイベントの開催等により、年間延べ利用人数が昨年の約25%増となった。 ・今後も、更なるひきこもり若者等の社会参加や家族交流の機会を増やすため、引き続き、居場所の周知強化や事業の拡大等を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:様々な状況にある利用者ニーズへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が増加傾向にある中で、さらなる事業の拡大に向けて、運営主体である当事者団体と連携を図り、様々な状況にある利用者の新たなニーズに応えるための運営の工夫や開設日数の拡大等について検討を行っている。 	
10	青少年非行防止対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	巡回指導などによる、青少年の非行と犯罪被害の抑制及び地域等における非行防止の意識醸成の促進	・青少年 ・各学校PTA ・各地域育成会 ・団体等	・巡回指導 ・立入調査 ・非行防止講演会など	計画どおり	8,124	S39		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):巡回指導活動の実施及び非行防止講演会等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三密を避けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、青少年巡回指導員による巡回指導や栃木県青少年健全育成条例に基づく立入調査を県と連携し実施するとともに、保護者等を対象とした非行防止講演会を実施することにより、非行の未然防止の意識醸成が図られた。 ・非行少年の検挙・補導人員は毎年減少傾向にあるが、スマートフォンの普及によりSNSに起因する犯罪の被害児童数の増加傾向にあることから、被害の未然防止に向けて重点的に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:巡回指導活動及び非行防止の意識醸成に繋がる取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、青少年巡回指導員による巡回指導を定期的を実施するほか、非行防止講演会などの非行の未然防止にかかる啓発事業を実施していく。 ・SNSに起因する犯罪被害の未然防止に向けては、一日巡回指導体験や、ブロック研修会を始め、啓発イベント等を通じて市民への注意喚起を促し意識醸成を強化していく。 	
11	生活困窮世帯等への学習支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	好循環P 戦略事業	子どもの将来の自立促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生及び高校生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路相談の実施 ・中退防止のフォローアップの実施(高校生)	計画どおり	21,362	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学習支援教室の開催及び通信添削の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生については、高校等の進学を目標に個々の学力に応じたきめ細かな学習指導や進路相談を行ったことにより、高校受験を希望した中学3年生全員(56人)が進学することができた。 ・高校生については、高校進学後も継続的な支援を行うため、中学生からの継続利用希望者全員を受け入れ、事業を実施した。また、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行ったことにより、ほぼ全員が中退することなく事業を実施することができた。 ・教育現場におけるICT化の進展により、生徒の学習環境が変化していることから、本市に適した手法を検討するため、先進事例等の情報収集を行い、必要な経費の予算を計上した。 ・貧困の連鎖を防止するため、一人でも多くの参加者を増やす方策や支援手法を検討する必要がある。また、教室によって参加状況にばらつきがあることから、希望する生徒全員が参加できるよう、開催方法を検討する必要がある。 <p>【②今後の方針:社会情勢の変化に応じた継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援教室の通信環境を整備し、オンライン教材を活用した新たな支援に取り組みるとともに、参加した生徒や途中辞退した生徒の追跡調査を踏まえ、参加促進策を検討していく。 ・今後とも、参加を希望する生徒全員にきめ細かな支援が出来るよう、他課の支援事業の実施状況を踏まえながら、対象世帯の居住地分布を調査するなど、教室の配置や定員数など開催方法について検討していく。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
12	親と子どもの居場所づくり事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	子どもとその保護者	親への相談支援や、子どもへの学習・生活習慣の支援等、個々の状況に応じた包括的な支援を提供	計画どおり	39,648	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:居場所の運営と子育て家庭への支援サービスの提供 ・令和2年度からの試験運用の効果検証を踏まえ、令和4年度から本格実施に移行するとともに、教育保育提供区域の5区域全てにおいてサービスが提供出来るよう、9月から新たに3か所を開設した。 ・子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育て負担の軽減と子どもの前向きな力や生きる力を育むことに貢献し、関係性の貧困の解消に寄与することができた。 ・親と子どもの居場所提供の支援よりも手厚い支援を必要とする家庭の利用が徐々に増えており、対応を図る必要がある。 ・親や子に対する支援の充実に向け、居場所における更なる質の向上や、居場所間での連携強化を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:親と子どもの居場所における支援の質の向上 ・より専門的な支援が必要な家庭については、必要な支援に「つなぐ」ことができるよう、子ども家庭支援室など関係機関と連携を図っていく。 ・「親と子どもの居場所定例会」や「宮っこの居場所ネットワーク会議」を通して、情報交換や研修等を行い、より一層の質の向上を図っていく。 ・学生ボランティア等の確保を図ることで、運営体制の強化に努めていく。</p>	
13	子どもの権利尊重の推進	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		子どもの権利を尊重する意識づくりの推進	市民(小・中学校、保育士・幼稚園教諭などの教育関係者、民生委員児童委員協議会などの関係団体等)	子どもの権利に関するリーフレットの作成・配布及び出前講座の実施	計画どおり	141	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:子どもの権利に関する周知の実施 ・子どもの権利に関するリーフレットを作成し、子どもと接する機会が多い教職員や民生委員、児童委員などの関係団体への配布のほか、市HPへの掲載を行うとともに、児童虐待防止に係る事業と連携した周知や子どもの権利に関する出前講座の新設など、様々な機会を捉えて子どもの権利に係る普及・啓発に努め、子どもの権利を尊重する意識の醸成に寄与できた。 ・子どもの権利について更に幅広く周知を行うことで、子どもの権利を尊重する意識の醸成を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:時機を捉えた効果的な周知の実施 ・引き続き、リーフレットの作成・配布や児童虐待防止に係る事業と連携した周知、出前講座を実施し、着実な普及・啓発に取り組んでいくとともに、令和5年度に新たに実施する、子どもに意見表明の機会を提供する「イノベーションみやこユース会議事業」等を通して幅広い世代の意見を参考にしながら、「仮称」子どもを守る都市宣言を制定する。</p>	拡大
14	養育費確保支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	20歳未満の児童を養育している者	<ul style="list-style-type: none"> ・公正証書作成に係る費用の補助 ・養育費保証契約に要した費用の補助 	計画どおり	835	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:養育費確保に係る支援の実施 ・市民課と連携し、離婚届受付時に本事業の周知を実施したこと等により、公正証書等作成支援事業補助件数が増加し(R3:6件⇒R4:39件)、養育費の取り決め内容の債務名義化の促進やひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。 ・養育費の継続的な履行の確保によるひとり親家庭の経済的な不安定のため、更なる事業の周知に取り組む必要がある。 ・先進市において取り組んでいるADR(裁判外紛争解決手続)に係る経費助成や、親子の面会交流の支援について、本市での支援のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:関係機関と連携した周知及び新たな施策の検討 ・制度利用の促進に向け、引き続き、市ホームページや広報紙等へ掲載するとともに、就業・自立支援センター等の関係機関と連携しながら事業の周知に取り組んでいく。 ・ADR(裁判外紛争解決手続)に係る経費助成や、親子の面会交流の支援について、関係機関(宇都宮ファミリー相談室など)との意見交換や先進市への調査等により、事業化の必要性について検討を行っていく。</p>	
15	母子父子家庭福祉対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	<ul style="list-style-type: none"> ・就業・自立支援センター事業 ⇒就業支援及び法律相談等 ・日常生活支援事業 ⇒家庭生活支援員による家事支援等 	計画どおり	7,182	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:利用者のニーズに応じた適切な支援の実施 ・ひとり親家庭に対し、就業相談や各種支援事業の案内など相談者の状況に応じた情報提供に取り組んだ結果、生活援助の利用者が増加(R3:123件⇒R4:205件)するなど、ひとり親家庭の自立を促すための支援を行うことができた。 ・資格取得を支援する講習会事業については、資格専門学校など民間事業者を活用しながら、利用しやすいメニューの提供に取り組むことができた。 ・求職中や転職を希望するひとり親等に対し、積極的な事業の周知を行い、更なる利用の促進に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:積極的な事業の周知と利用促進 ・今後とも、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、総合的な就業・生活自立支援に取り組むとともに、センター事業や日常生活支援事業について、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な事業の案内・周知に取り組んでいく。</p>	
16	ひとり親家庭自立支援給付補助金	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母又は父子家庭の父で、児童扶養手当支給の所得水準であり、自立のために支給が必要と認められた者	<ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金事業 ⇒修業期間中の生活費を給付 ・自立支援教育訓練給付金事業 ⇒受講した講座の受講料の一部を補助 	計画どおり	38,127	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:資格取得に向けた支援の実施 ・ひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を支給し、就労支援と経済的負担の軽減を図ることができた。 ・就労に必要な資格の習得や資格取得による労働収入の増加に意欲のあるひとり親に対し積極的な制度周知を行い、更なる利用の促進に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:積極的な制度の周知と利用促進 ・引き続き、ひとり親の資格の取得に係る各種支援事業について、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な制度の案内・周知に取り組んでいく。</p>	
17	企業との連携による就労支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	就業相談やスキルアップ研修、就職マッチングなど	計画どおり	9,207	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:民間企業を活用した就労支援の実施 ・民間ノウハウを活用し、就労カウンセリングや面接指導、就業マッチングなど、きめ細かな就労支援を行うことができた。 ・令和4年度からは、支援対象を障がいのある親子双方にも拡充した結果、2名(親1名、児童1名)への就労支援・相談が実施できた。 ・今後とも、就職活動に苦慮しているひとり親家庭に対し、ニーズを捉えたいきめ細かな支援を提供していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:個々の状況に応じた支援の実施 ・より良い雇用条件での就業や、就労収入の増加による自立の促進に向け、引き続き、関係機関とも連携を図りながら、ひとり親家庭の個々の状況に応じ、適切な関係性を構築しながら、寄り添い型の支援に取り組んでいく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
18	母子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母及びその児童	修学資金等の貸付	計画どおり	43,454	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など、他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度の案内を確実に実施することで、適正額の貸付に取り組むことができた。 貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上を図ることができた。 貸付制度の相談においては、引き続き、国や民間の償還軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金制度など、他制度との併用による貸付においては、他制度の利用状況に応じた適正な貸付及び償還を図ることで、本制度の適正運用と債権管理の徹底に取り組んでいく。 滞納の未然防止を図る観点から、事前に本人の生活・就労状況等を確認しながら無理のない償還計画を立てられるようサポートするとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組んでいく。 	
19	父子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	父子家庭の父及びその児童	修学資金等の貸付	計画どおり	1,954	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。 貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上を図ることができた。 引き続き、貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他制度との併用による貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。 滞納の未然抑制を図るため、事前に本人の生活・就労状況等を確認しながら無理のない償還計画を立てられるようサポートするとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組んでいく。 	
20	寡婦福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	寡婦及びその子	修学資金等の貸付	計画どおり	1,336	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。 貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上を図ることができた。 引き続き、貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他制度との併用による貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。 滞納の未然抑制を図るため、事前に本人の生活・就労状況等を確認しながら無理のない償還計画を立てられるようサポートするとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組んでいく。 	
21	病児保育事業利用者負担額補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	ひとり親家庭の父又は母	病児保育事業利用者負担額の補助	計画どおり	35	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用料の補助により、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減を図ることができた。 ひとり親家庭に対する支援を更に充実させるため、補助の対象要件を見直すとともに、制度の利用を必要とするひとり親家庭に着実な情報提供が図られるよう、事業の周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:対象要件の見直しと機会を捉えた周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、補助の対象要件から所得制限を撤廃し対象者を広げるとともに、児童扶養手当現況届などの機会を活用し、更なる事業の周知に取り組んでいく。 	拡大
22	ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	ひとり親家庭の父又は母	ファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	224	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用料の補助により、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減を図ることができた。 ひとり親家庭に対する支援を更に充実させるため、補助の対象要件を見直すとともに、制度の利用を必要とするひとり親家庭の利用促進に向け、事業周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:対象要件の見直しと機会を捉えた周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、補助の対象要件から所得制限を撤廃し対象者を広げるとともに、児童扶養手当現況届などの機会を活用し、更なる事業の周知に取り組んでいく。 	拡大
23	母子・父子自立支援員による生活・就業等相談	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父	母子・父子自立支援員による生活・就業等の相談	計画どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭への総合的な支援のための相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の抱える悩みや必要とされる支援制度等の情報提供など寄り添い型の相談を行うことで、子育てと仕事の両立や進学資金の準備など、安心して子育てを行うための支援を行うことができた。 ひとり親家庭が求める支援の多様化や民間の支援制度の充実に伴い、情報収集や支援員のスキルアップに取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:支援員の資質の向上による効果的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立に必要な支援やサービス等をワンストップで相談・情報提供ができるよう、ハローワーク等の関係機関と連携しながら支援を実施していく。 日頃から国の制度改正や民間の先進的な取組、奨学金等に係る情報収集・共有などを行いながら、資質の向上に努め、ひとり親に対しタイムリーで質の高い情報提供や支援を行っていく。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
24	ひとり親家庭医療費助成 (扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済 的負担の軽減	18歳到達後の年度 末までの児童と、そ の児童を養育して いる者	医療費の助成	計画 どおり	107,652	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 制度の適正な実施】 ・医療費の助成を通じて、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と健康と福祉の増進を図ることができた。 ・引き続き、ひとり親に対する確実な制度周知を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 医療費助成の円滑な実施と積極的な事業の周知】 ・今後も、ひとり親家庭の医療費助成を適正に行うとともに、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な制度の案内・周知に継続的に取り組んでいく。</p>	
25	身元保証人確保対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立 に向けた就労支援	母子生活支援施設 に入所中又は退所 した子どもや女性	就職等の際の身元保証 人の確保	計画 どおり	0	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 事業実績なし】 ・母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難なことが理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう事業を実施する必要がある。(令和4年度は該当者なし)</p> <p>【②今後の取組方針: 制度の適正な実施と周知】 ・母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難な理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう、継続して事業に取り組んでいく。</p>	
26	ひとり親家庭支援手当(扶 助費)	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立 に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済 的負担の軽減	市内に住所を有する 義務教育終了前 の児童を監護又は 養育しているひとり 親家庭	ひとり親家庭支援手当 の支給	計画 どおり	55,777	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): ひとり親家庭の経済的な支援の実施】 ・ひとり親家庭に対する手当の支給を通じ、経済的支援を行うことができた。 ・ひとり親家庭の就労による自立に向け、引き続き事業を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: ひとり親家庭に対する給付制度の継続実施】 ・ひとり親家庭の貧困率が高い状況の中、ひとり親家庭の就労による自立の促進と経済的な支援を図るため、引き続き、支援手当の支給を適正に行っていく。</p>	
27	子ども家庭総合支援拠点 (家庭児童相談室)	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	家庭における養育力 の向上及び児童の 健全育成	・児童(18歳未満) とその児童問題に 関する ・地域住民等	家庭における養育や児 童虐待、不登校、いじ め などの児童問題に関 することの相談、助言、指 導	計画 どおり	2,047	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 相談支援体制の更なる充実】 ・保健師、保育士、心理職などの専門職を配置し、国の基準を上回る20名体制で運営しており、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。 ・相談等の対応件数が増加する中、複雑・深刻化する児童虐待問題に迅速かつ適切に対応するため、子ども家庭総合支援拠点の更なる機能強化に取り組みるとともに、児童相談所や警察などの関係機関や地域との連携強化を図りながら、ヤングケアラーを含む児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に資する取組の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】 ・今後は、虐待対応などの児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」と健康相談等の母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」の機能を一体化した「こども家庭センター」において、職員専門性や対応力の強化を図り、個々の状況に応じた相談支援や専門機関へのつなぎを適切に行うことができるよう、中央児童相談所が主催する事例検討などの研修等の参加や、中央児童相談所への職員派遣を行っていく。また、専門職職員の体制を強化し、関係機関との更なる連携を図っていく。</p>	拡大
28	虐待防止事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	児童虐待の未然防 止、早期発見、早期 対応	・児童(18歳未満) とその保護者 ・地域住民等	児童虐待の未然防止、 早期発見、早期対応及 び再発防止を関係機関 と連携して対応を図る。	計画 どおり	519	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】 ・乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、令和2年度より「満4歳未満児童全戸訪問事業」を実施するなど、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めている。 ・ヤングケアラー対策を関係部局が連携して取り組むため、共通のアセスメントシートを活用して早期発見の取組を開始した。 ・令和3年度より保護者の養育力向上に向けた保護者向けプログラムをモデル的に開始した。 ・より一層、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 児童虐待の防止対策の更なる強化】 ・「親と子どもの居場所」や「子どもの居場所」の運営団体や地域の主任児童委員等との意見交換を行い、虐待防止ネットワークによる地域での見守り支援の強化につなげる。 ・ヤングケアラーコーディネーターの効果的な活用や関係機関に対する研修等を行うことにより、ヤングケアラーを早期発見・把握し、令和5年度、新たに実施する家事支援サービスなど、必要な支援につなげていく。 ・児童虐待の予防や養育力向上に向けた保護者向けプログラムについて、ケースの分析や、情報収集等を行いながら、効果的な実施手法を検討していく。 ・地域社会全体で子どもを見守ることができるよう、虐待防止月間における周知・啓発について効果的な実施手法を検討し、取り組んでいく。</p>	拡大
29	要支援児童健全育成事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	要支援児童に対する 基本的な生活習慣 の習得	養育放棄の状況に ある要支援児童 (小中学生)とその 保護者	基本的な生活習慣の習 得に向けた支援等を行 う運営団体に対して事 務を委託して実施	計画 どおり	26,000	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 2施設での安定した事業運営】 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校の長期休業中も事業を実施するなど、学校や施設と連携しながら安定した事業を運営することができた。 ・子どもの社会性を伸ばすために、施設ごとの特色を生かした、体験活動等を充実させることが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針: 支援内容の充実】 ・居場所を運営する事業者と意見交換を行いながら、市との連携強化を図るとともに、利用者に必要な支援を届けられるよう、支援内容の充実に取り組んでいく。</p>	
30	養育支援訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	子育てに対して不安 や孤立感等を抱え る家庭、又は虐待 の恐れやリスクを 抱える家庭等	・養育に係る相談指導、 養育者の健康相談等の 「相談指導」 ・育児家事援助		計画 どおり	387	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 適切な養育支援の実施】 ・養育上の困難を抱える子育て家庭に対し、訪問支援員等による相談支援や育児指導、家事援助を行い、適切な養育環境を確保することができた。 ・支援を必要とする子育て家庭に、引き続き、適切に養育支援を実施することが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針: 確実な支援の提供】 ・母子保健事業や各関係機関等と連携しながら、引き続き、確実な支援の提供に取り組んでいく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
31	こんにちは赤ちゃん事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs 戦略事業	母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態や養育環境の把握、必要な保健指導や育児に関する情報の提供を実施	計画どおり	16,472	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】 ・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、規模を縮小して再開した離乳食教室の縮小に伴う代替策として、訪問指導員・離乳食に関する研修を実施し資質向上を図るとともに、訪問時に全ての家庭に離乳食に関するチラシを配布した。 ・支援の更なる充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】 ・今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組むとともに、県の「よこて赤ちゃん支え事業」との連携により産後の母子の状態やニーズを把握しながら、継続して実施していく。さらに、産後うつ等の疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。 ・また、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業」の円滑な実施を図るため、丁寧な周知に努めていく。</p>	
32	すこやか訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	母子の心身の状況や養育環境などの把握及び適切な養育支援による児童虐待予防	乳幼児健康診査未受診児	個別家庭訪問により、母子の心身の状況及び家庭状況等を把握し、必要な保健指導を実施	計画どおり	44	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:すべての未受診者の状況把握】 ・保健福祉事業との連携を図りながら、すこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施し、それでも状況が把握できない乳幼児については、要保護児童対策協議会等との連携により状況把握に努めた。 ・健康診査未受診児が、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることのないよう、引き続き、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握し、適切な支援につなげる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:すこやか訪問の継続実施】 ・今後は、健康診査未受診児は、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることから、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握し、適切な支援につなげるため、引き続き、保健福祉事業との連携を図りながらすこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施する。 ・また、それでも状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携を図りながら把握に努めている。</p>	
33	子育て支援短期入所事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	一時的な養育困難家庭における子育て支援及び児童虐待の未然防止	児童(18歳未満)及びその保護者	保護者が児童の養育が困難な際に、保護者に代わり一時的に養育を行うもので、現在、児童福祉施設8施設に事務を委託して実施	計画どおり	3,497	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:利用希望に応じた対応】 ・子育て支援短期入所事業(ショートステイ)について、増加する利用者のニーズに応じられるよう、施設と利用日等の調整を行ってきた。今後は、更なる利用希望の増加を見据え、里親への委託など、受け入れ先の拡大に向けた検討・調整を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:利用ニーズの増加への対応】 ・更なる利用ニーズの増加に対応するため、子育て支援短期入所事業(ショートステイ)を行う事業者との意見交換を行うとともに、里親への委託について先進自治体の状況把握をするなど、具体的な実施方法について、県と連携しながら適切に対応していく。</p>	
34	産後ケア事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期発見、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握した産後うつの疑いのある母親	産後ケア・宿泊型・通所型・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供、産後サポート、訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	37,361	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:受診しやすい環境の整備】 ・産婦の心身のケアや育児サポート、休養の機会を提供する産後ケア事業及び産後サポート事業の更なる充実を図るため、実施機関の拡大などに取り組んできた。 ・その上で、産後ケア事業の効果や課題を検証し、より一層の事業の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:産後ケア事業の更なる充実】 ・国の制度を活用した産後ケア事業の利用者負担額の減免に加え、市独自に支援回数の上乗せ策(国5回目まで⇒市6・7回目も対応)を行うことで、利用者の更なる経済的負担の軽減に取り組んでいく。 ・令和5年度より、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関が1機関増加し13機関となるなど、今後も利用件数の増加傾向に適切に対応するため、実施機関の更なる拡大に努めていく。 ・引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、産後うつの疑いがあるなど支援を要する母子に対しては、サポートプランに基づき、関係機関との連携を緊密にし、産後ケア・産後サポート事業の実施といった切れ目のない支援につなげていく。 ・さらに、心理的・身体的負担の大きい多胎妊産婦及びその家庭のニーズの把握に努めるほか、事業の実績を踏まえた効果や課題を検証することにより、効果的な事業の実施に向けた検討を進めていく。</p>	拡大
35	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	ひとり親家庭の親又は子で、児童扶養手当支給所得水準であり、自立のために助成が必要と求められた者	・受講開始時給付金 高等学校卒業程度認定試験講座受講料の3割 ・受講終了時給付金 高等学校卒業程度認定試験講座受講料の1割 ・合格時給付金 受講料の2割	計画どおり	0	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:制度に係る周知啓発の実施】 ・ひとり親家庭の親や子が高卒認定試験の合格を目指す際、対策講座を受講しやすくなるよう、窓口での案内冊子配布や市ホームページ・広報紙等への掲載などにより、制度の案内を行った。 ・実際に講座を受ける方が少ない状況であるが、対象者に情報が届くよう周知広報に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:機会を捉えた周知啓発の実施】 ・引き続き、修学資金貸付者で高校中退になった者などに対し、積極的な制度の案内を行い、将来の進路につながる支援を行っていく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
36	とちぎ結婚支援センター 運営負担金	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充	SDGs	とちぎ結婚支援センターの運営企画を通じた結婚活動の支援	とちぎ結婚活動支援センターへの登録者	・県やとちぎ未来クラブが設置し、会員登録制によるパートナー探しなどの総合的な結婚支援を行うとちぎ結婚支援センターの運営企画を通じた出会いの場の提供などの実施	計画 どおり	962	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):結婚の希望をかなえる支援の実施に向けた登録者数の更なる確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とちぎ結婚支援センター」の運営企画を通じて、結婚を希望する市民に対し、出会いの場の提供などが実施できるよう、マッチング支援を行うなど、効果的に事業を実施した。 ・また、「とちぎ結婚支援センター」と連携し、本市事業の情報共有を行うことにより、利用者への効果的な周知を実施するなど、出会いの場の提供に寄与することができた。 ・今後も、とちぎ結婚支援センターへの登録者数の増加を図りながら、結婚の希望をかなえる支援を推進していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:センターへの支援と連携による本市事業の効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「とちぎ結婚支援センター」の円滑な運営に参画し、県やとちぎ未来クラブと連携を図りながら、事業の充実に取り組んでいく。 ・「とちぎ結婚支援センター」の運営企画を通じた結婚支援の更なる推進に向けて、引き続き、とちぎ結婚支援センター入会登録料補助を実施するなど、市民の登録を促進していく。 	
37	結婚活動支援事業	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充	SDGs	セミナー等を通じた市民の結婚活動の支援	市内在住又は在勤在学の、20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画 どおり	2,734	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の充実や若い世代等への効果的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚活動に役立つセミナー等の実施により参加者同士の交流を図り、結婚を希望する男女の活動を支援した。 ・参加者からはカップル成立を目指すマッチングの実施を求める声があるほか、20代の参加者が少なく、女性の応募者数が男性の応募者数を大きく下回っている状況にあることから、事業内容の充実を図るとともに、若い世代や女性の参加を促す効果的な周知を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:参加者のニーズなどを踏まえたイベント内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組結果や参加者アンケートを踏まえ、活動にカップル成立を目指したイベント実施を組み込むほか、イベント参加者のフォローアップを行うなど、事業内容の充実を図るとともに、特に若い世代の参加を促せるよう、デジタルマーケティングを活用するなど、効果的な周知を行っていく。 	拡大
38	オリジナル婚姻届の作製 等	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充		本市の特色をイメージしたイラストを施したオリジナル婚姻届の配布により、カップルの門出を祝福するとともに、本市の魅力や市内外にアピールすることで、宇都宮市に「住んでみたい」「住み続けたい」と思う気持ちの醸成を図る。	・婚姻届提出者 ・来庁者	・「提出用」と「記念用」を複写式にしたものに、「記載例」を追加した3枚綴りのオリジナル婚姻届やパンフレット(みやナビ)、記念用台紙の配布 ・フォトスポットの設置	計画 どおり	0	R1	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):オリジナル婚姻届、フォトスポットのデザインを更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に実施した、利用者アンケートの意見(イラストの追加やデザインの見直し)等を踏まえ、オリジナル婚姻届とフォトスポットについて、これまでの基本コンセプトは継承しつつ、新たにミヤリーのイラストや本市が目指すまちの姿である「スーパースマートシティ」のロゴを施し、より本市をアピールするデザインとしたことにより、本市の魅力発信が実施できた。 ・オリジナル婚姻届については、官民協働事業により事業者が集める広告収入で作製し、令和4年10月3日から配布を開始した。 ・フォトスポットについては、婚姻届の提出記念等に写真撮影していただけるよう設置しており、令和4年6月1日から新たなデザインに更新した。 <p>【②今後の取組方針:オリジナル婚姻届、フォトスポットの利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル婚姻届及びフォトスポットの更なる利用促進のため、引き続き、周知広報に努める。 	
39	子育て環境プロモーション 事業	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充	SDGs	若い世代に対する子育てへの安心感や楽しさのイメージの醸成	若者や子育て家庭等	・若い世代に本市での結婚や子育てに興味を持ってもらうためのリーフレット及び啓発物品の作成 ・動画の放映	計画 どおり	2,061	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):若者向けの周知と新たな広告媒体の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者に人気のイラストレーターを起用し、学生や子育て世帯などの意見を取り入れながら、結婚・妊娠、出産、子育てについての様々な支援策を体系的に掲載したリーフレットのほか、視覚的に分かりやすく編集した動画やシヨップカードなど、気軽に手に取りやすい啓発物品などを活用し、子育てに対する安心感や楽しさのイメージの醸成に寄与できた。 ・より多くの若い世代に子育てに対する安心感や楽しいイメージを持っていただけるよう、全国トップクラスの本市の子育て施策についてPRを強化する必要がある。 <p>②【今後の取組方針:若い世代に対するより効果的なPRの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに、SNS等を活用したデジタル広告を通して最新の子育て支援情報を届けるなど、若者の目に留まりやすいプロモーション事業を拡充していく。 	拡大
40	結婚新生活支援事業	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充	SDGs	結婚に対する経済的不安や負担の軽減	市内に在住し、夫婦ともに39歳以下である世帯	・新生活に必要な住宅借賃借費用等の一部を補助	計画 どおり	19,472	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新生活支援に向けた効果的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市ホームページを活用した周知を行うほか、窓口所管課と連携し、制度のチラシ配布を行った結果、59組の方に補助支援を実施することができた。 ・事業の更なる申請件数の増加に向けて、引き続き、効果的な周知の実施が必要である。 <p>【②今後の取組方針:関連事業利用者に対する周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、結婚活動支援事業の参加者やとちぎ結婚支援センター入会登録料補助金の利用者などに、制度の案内を行うなど、効果的な周知に取り組んでいく。 	
41	とちぎ結婚支援センター 入会登録料補助金	I-1	結婚の希望をかなえる 支援の拡充		とちぎ結婚支援センターへの入会登録促進による結婚活動の支援	とちぎ結婚活動支援センターへの入会登録希望者	・県やとちぎ未来クラブが設置し、会員登録制によるパートナー探しなどの総合的な結婚支援を行うとちぎ結婚支援センターへの入会登録促進による結婚活動支援の実施	計画 どおり	955	R4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):入会登録促進に向けた効果的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市ホームページを活用した周知を行うほか、とちぎ結婚支援センターと連携し、制度の案内を行ったことで、125人の方に補助支援を実施することができた。 ・事業の更なる申請件数の増加に向けて、効果的な周知啓発の実施が必要である。 <p>【②今後の取組方針:20代・30代への効果的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、特に制度の利用が多い20代・30代に届く周知方法を検討するなど、効果的な周知に取り組んでいく。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
42	妊娠SOS相談事業	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		予期せぬ妊娠の疑いがある低所得の妊婦を対象とした妊娠判定受診料助成などの経済的負担の軽減や、早い段階からの必要な支援の実施	市民税非課税世帯相当の所得水準と判断される者	・にんしんSOS相談窓口の設置(子ども家庭課・市保健センター) ・妊娠検査薬の提供 ・妊娠判定手数料の助成	計画どおり	—	R4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業の認知度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から「予期せぬ妊娠」の早期の把握や、社会的に孤立してしまう妊婦に対する速やかな支援に向けた取組として、「妊娠SOS相談事業」を開始し相談対応を行ったが、事業の認知度を高めていくための取組が必要である。 低所得の妊婦が早めの受診につなげることができるよう、更なる経済的支援など安全・安心な出産を迎えるための環境整備が必要である。 <p>【②今後の取組方針:安全・安心な出産に向けた事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の普及啓発に向けた取組を推進する。 また、令和5年度より新たに開始する「初産科受診料支援事業(償還払い)」と併せて、予期せぬ妊娠に悩む低所得の妊婦に対する経済的負担の軽減を図るとともに、支援が必要な妊婦を早期に把握に努め、安心・安全な出産につなげていく。 	拡大
43	こども医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	・病気の早期発見・早期治療、こどもの健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	高校3年生相当年齢までの子ども	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画どおり	2,432,597	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):受給者証カード化・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校3年生相当までの子どもに対し、現物給付方式(栃木県内の医療機関等以外は償還払い)による助成を実施するとともに、令和5年4月からの県の制度拡充に合わせて、市民の利便性向上のため、受給者証のカード化に取り組みむことができた。 引き続き、本制度の理解促進を図ることで、必要十分な適正受診について周知を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:本制度の理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関等と連携を図りながら、円滑かつ適正な助成を実施するとともに、引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知について、様々な機会を捉えて取り組んでいく。 すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、経済的負担を軽減することにより、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、引き続き健康増進の推進を図っていく。 	
44	不妊治療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した費用の一部を助成する。	計画どおり	209,322	H16	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不妊治療費助成の実施・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月以降の保険適用への円滑な移行を支援するため、特定不妊治療を令和3年度以前に開始した方で、年度をまたいで令和4年度に終了する治療に限った経過措置として、「不妊に悩む方への特定治療支援事業(不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分)」を実施し、市民向け制度案内リーフレットの作成や指定医療機関との連携による周知を行った。 引き続き、特定不妊治療について、国基準額から市独自に上乗せして助成を実施したほか、保険適用後における経済的負担の軽減のため、市独自の助成制度である「宇都宮市不妊治療(生体補助医療等)支援制度」による助成を開始するとともに、市医師会や市産婦人科医会へ助成制度の内容を周知し、連携を図った。 今後も、治療を希望する方へ最新の情報を確実に届けられるような周知・啓発が必要である。 <p>【②今後の取組方針:不妊治療費助成の円滑な実施・積極的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経過措置である年度をまたぐ治療に対して、円滑な助成を実施するとともに、本市独自の助成制度についても不妊治療を希望する方に必要な情報を確実に届けられるよう、効果的な周知・啓発を行うため、引き続き個々のケースに応じた丁寧な説明や医療機関との連携に努めていく。 	
45	一般健康相談	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠・出産・育児など様々な健康問題や悩みに対する必要な知識の提供・助言	・妊産婦 ・乳幼児とその保護者 ・思春期の子どもとその保護者等	保健師等による妊娠・出産・育児等の健康に関する個別相談	計画どおり	77	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):きめ細かな相談支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な妊婦を早期に見極め、保健師等専門職によるきめ細かな相談支援の更なる充実を図るため、令和4年度から土日に開設している「保健センター」に母子保健コーディネーターを配置するとともに、配置に併せて母子健康手帳の配布時における妊婦全数面接の実施により、妊婦中から顔の見える関係の構築や、個々の状況に応じた継続的な支援につなげていく。 引き続き、妊娠・出産・育児など様々な健康問題や悩みに対する解決の手助けとなるよう、身近な相談窓口として、健康相談を実施していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:きめ細かな相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、相談窓口の周知徹底を図るとともに、健康相談や個々の状況に応じたきめ細かな相談支援を継続的に実施していく。 	
46	性と健康に関する思春期の健康教育	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	思春期の若者を対象とした性と健康に関する正しい知識や情報の提供	中学生	保健師による性と健康に関する思春期の健康教育を実施	感染症の影響による変更	37	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発令により、令和4年度においても事業を中止し、必要に応じて資料提供等を行った。 また、保健福祉サービスの再構築に向けた事務事業の調整結果を踏まえ、効率性を考慮しながら事業を展開していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業の効率化を図りながらの再開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの移行に伴い、令和5年度より事業を再開することとし、いのちの大切さや思春期の心身の変化、妊娠のしくみなどの正しい知識の啓発や情報提供に努めていく。 事業の再開に当たっては、全市統一プログラムで実施されていることを踏まえ、実施主体を各保健福祉拠点から子ども支援課に一元化することで、事業の効率化を図っていく。 	改善

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
47	妊産婦医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画どおり	136,730	S48	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：医療費助成の実施・令和3年4月からの制度拡充・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して妊娠・出産できるよう、母子手帳交付月から出産後の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分について、償還方式による助成を実施した。 より一層、安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実を図るため、令和3年4月診療分から月額500円の自己負担を廃止したことに伴い、引き続き、市民向け制度案内リーフレット等を作成し、周知啓発に取り組んだ。 今後も、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。 <p>【②今後の取組方針：医療費助成の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な助成を実施するとともに、今後も妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、引き続き本制度の理解促進や適正受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。 ・出産費用の保険適用化等の国の動向を注視していく。 	
48	児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	児童福祉施設等における保育の質の維持・向上	代替職員を雇用している乳児院等	休職代替職員(保育士)の雇用費金を助成する。	計画どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：補助事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設における児童等の処遇を確保するため、産休等代替職員を任用する児童福祉施設等に対し補助金を交付する事業を実施している。 <p>【②今後の取組方針：補助事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設状況に合わせ、適切に取り組んでいく。 	
49	妊産婦健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	戦略事業	妊娠中及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付 ・医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円 ・その他の回5千円を上限に公費負担 ・多胎については、交付枚数の上限なし 	計画どおり	296,041	H8 産婦健康診査についてはH29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：適正な健康管理に資するための受診率の更なる向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるため、妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療につながるよう、妊婦健康診査の受診率の更なる向上に努める。 産後うつ等の疑いのある母親を早期に発見するため、産婦健康診査についても、受診率の更なる向上が必要である。 <p>【②今後の取組方針：妊産婦健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、子育て支援アプリや妊娠後期に当たる妊娠8か月面接の機会を活用して、事業の趣旨を含めた周知を徹底することにより、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。 また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などに適切につなげることで、切れ目ない支援を実施していく。 	
50	妊産婦の歯科健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠中及び産後の口腔疾患の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に歯科健診受診票(1枚)を交付 ・医療機関受診時に健診費用を公費負担 	計画どおり	7,155	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：母子健康手帳交付時の受診勧奨の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に受診を促し、妊娠中における口腔疾患予防・早期発見に努めてきた。 一方で、受診率は毎年30%前後で推移していることから、受診率の更なる向上を図るため取組が必要である。 <p>【②今後の取組方針：妊産婦の歯科健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、妊産婦の健康の保持増進のため、妊娠中の口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を促し、母子の口腔内の健康保持を図る。また、妊娠届出時や産婦人科での健診時の保健指導などにおいて、歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、歯科健康診査を継続して実施する。 	
51	健康教育(母子)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	育児に関する正しい情報提供による育児不安の軽減及び虐待の予防	乳幼児とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達発達・栄養・運動・子育て支援に関する講話や体験学習、情報提供を実施 	感染症の影響による変更	554	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：規模縮小の上で事業の再開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離乳食教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、規模を縮小(回数35回⇒28回、会場6か所⇒5か所)の上実施した。 併せて、規模縮小に伴う代替策として、予約制による栄養士の個別相談を実施したほか、「こどもには赤ちゃん事業」において、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し資質向上を図るとともに、訪問時に全ての家庭に離乳食に関するチラシを配布した。 併せて、保健福祉サービスの再構築に向けた事務事業の調整結果を踏まえ、効率性を考慮しながら事業を展開していく必要がある。 また、オンライン開催を望む意見を踏まえ、令和4年7月より子育て支援アプリを活用した動画配信を開始した。 新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域拠点において地域団体からの依頼等により実施する母子保健に関する健康教育の回数が大幅に減少した。 <p>【②今後の取組方針：事業の効率化を図りながら実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、離乳食教室については、子ども支援課を実施主体とした全市統一プログラムによる教室の開催により、事業の更なる効率化(回数24回、会場3か所)を図っていく。併せて、栄養士による個別相談や、「こどもには赤ちゃん事業」における訪問指導員によるチラシ配布を実施していく。 また、市民のニーズを反映した取組や利便性の更なる向上に向け、動画配信に加え、新たに子育て支援アプリによる離乳食教室の予約制を導入していく。 	改善
52	ママ・パパ学級	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	安心安全な出産と夫婦・家族の協力による子育て支援	妊婦とその夫	保健師、助産師を講師とし、妊娠・出産・育児に関する講話、実習、グループワークの実施	計画どおり	726 (R3)	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：夫婦で協力した子育て支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に参加を促し、参加者のほとんどが夫婦で参加するなど、夫婦で協力した子育て支援が図られた。 効果的なプログラムとなるよう、受講者ニーズの一層の把握に努める必要がある。 また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、受講をためらう夫婦などに対しては、市ホームページに公的機関の動画の掲載について案内した。 <p>【②今後の取組方針：ママ・パパ学級の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、夫婦共同による育児を推進するため、夫婦での子育てや家族の健康づくりを実践できるよう妊娠中から産後の対応の変化や、子どもを迎える準備、育児の心構えなどの知識・技術の理解促進を図るとともに、受講者アンケート等を活用しながら実施内容の検討を行っていく。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
53	母子健康手帳の交付	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	母と子の健康管理と保持増進	妊婦	妊娠の届出者に対し、母子健康手帳を交付	計画どおり	1,269	S17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):母子健康手帳交付の実施】 ・妊婦届出時に面接しながら「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の内容を丁寧に説明することで、母子保健や子育てに関する情報提供を幅広く行ってきた。 ・市民の利便性の更なる向上を図るため、令和4年度より、保健センターにおいて土日母子健康手帳交付を開始した。 ・また、現在、国において母子健康手帳デジタル化等の見直し作業に着手している。</p> <p>【②今後の取組方針:母子健康手帳交付の継続実施】 ・母子の健康管理と保持増進に役立つよう、引き続き、母子健康手帳交付時に効果的に情報提供を行っていくとともに、手帳の見直しについては、国の動向を注視し適切に対応していく。</p>	
54	先天性股関節脱臼健診	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	先天性股関節脱臼の早期発見	生後3~4か月児	医療機関に委託し、股関節閉排制限検査及び大腿骨骨頂の位置の検査を実施	計画どおり	24,505	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):様々な機会を通した受診勧奨の実施】 ・こどもには赤ちゃん訪問指導や乳児健診などの機会に受診を勧奨し、受診率の向上を図ってきた。 ・一方で、同時期に受診する4か月児健康診査の受診率と比較するとやや低く、受診率の更なる向上を図るための取組が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:先天性股関節脱臼健診の継続実施】 ・今後は、先天性股関節脱臼の早期発見と適切な治療につなげるため、「こどもには赤ちゃん訪問」等の様々な機会を捉えて受診勧奨し、受診率の更なる向上を図りながら、引き続き、事業を実施していく。</p>	
55	乳児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	心身障害の疑い、又はその可能性のある乳児の早期発見及び乳児の健全な発育・発達への支援	乳児	委託医療機関における個別健診方式で、問診・計測・診察・相談等を実施	計画どおり	41,871	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):乳児健康診査の実施】 ・委託医療機関による乳児の疾病の早期発見や発育、発達の確認、子ども発達センターとの連携した支援により、保護者の育児に対する不安や悩みの軽減を図ることができた。 ・受診率の向上に資するため、早産児が発育・発達に見合った適切な時期に健診を受診できるよう、令和4年度から医師の判断のもと、修正年齢での受診を可能とした。 ・一方で、毎年、一定数の未受診児がみられることから、受診率の向上を図るための取組が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:乳児健康診査の継続実施】 ・引き続き、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、「すこやか訪問事業」を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施する。</p>	
56	訪問指導	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊産婦・乳幼児とその保護者への保健指導や支援による疾病予防や健康増進、育児不安の軽減	主に乳幼児・児童とその保護者	家庭訪問による、個々の健康状態や生活状況に応じた保健指導や支援	計画どおり	81	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):個々のニーズに合わせた支援の実施】 ・保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を実施した。 ・家庭環境の複雑化等により、関係機関との連携や継続した支援が必要なケースが増加しており、育児不安等の軽減を図るため、より一層の支援の充実が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:保健福祉事業との連携による支援の充実】 ・今後は、保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を継続して実施する。また、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図っていく。</p>	
57	栄養相談(母子)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	栄養に関する指導・助言による疾病予防や望ましい食習慣の改善	妊産婦、乳幼児とその保護者等	・栄養相談:個別に、栄養に関する相談を実施 ・親子の食生活相談:栄養士による個別の栄養相談(予約制)	感染症の影響による変更	634	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):栄養士による個別相談の実施】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区市民センター等市内14会場で開催する栄養相談や親子の食生活相談を中止とし、代替策として、予約制の栄養士による個別相談を実施した。 ・望ましい食習慣の確立は、生活習慣病の発症を予防し、健康の保持増進につながるから、引き続き、栄養士による相談窓口を提供する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:栄養士による個別相談の継続実施】 ・今後も、子育て家庭が、栄養に関する必要な相談が受けられるよう、引き続き、予約制の栄養士による個別相談を実施していく。</p>	
58	子育て世代包括支援センター	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズの把握に努め、専門的な知見を生かした総合的相談支援の推進	妊娠から子育て期までの全ての家庭	ワンストップ拠点により妊産婦等の状況を把握し、適切な情報提供、訪問相談等を実施し、必要なサービスを円滑に利用できるように支援	計画どおり	243	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ワンストップ窓口による切れ目ない支援の実施】 ・市内5か所の子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子育て世代の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施した。 ・支援を要する母子に対して、安心して子育てができるよう更なる支援の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:更なる支援の充実】 ・今後は、健康相談等の母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」と虐待対応などの児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体化した「子ども家庭センター」において、支援が必要とする妊産婦等に対して、個々の事情に応じたサポートプランを作成し、関係機関との間で必要情報の共有・連携を図る。 ・また、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業」のうち、妊婦届出時の妊婦全数面接及び妊娠8か月面接を実施するなど、身近な地域において寄り添った相談支援を行っていく。</p>	拡大
59	子どものむし歯予防事業	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	幼児期におけるう歯及び口腔内の疾患等の早期発見・予防	満2歳から小学2年生までの児	・集団による2、5歳児歯科健康診査 ・2歳~小2年生を対象としたフッ化物塗布、歯科検診、口腔衛生指導等 ・よい歯のコンクールの開催	感染症の影響による変更	13,337	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):感染防止対策を徹底した子どものむし歯予防の実施】 ・フッ化物塗布事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、混雑を避けるため、前後期合わせて計12回実施した。(コロナ下前8回開催) ・2歳5か月児歯科健康診査の受診率は、他の幼児健康診査(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)と比較して低く、受診率によりう歯の早期発見及び予防に役立つよう、受診率の向上を図るための取組が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:子どものむし歯予防の継続実施】 ・今後は、むし歯予防や口腔内の疾患等の早期発見を図るため、引き続き歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、2歳5か月児歯科健康診査を継続して実施する。また、フッ化物塗布事業については、引き続き感染防止対策を徹底しながら実施していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
60	幼児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	身体的な疾病や障害等の早期発見及び幼児の健全育成のための育児支援	幼児	市内9会場において、月9～10回、各年12回、集団健診方式で、問診・計測・診察・相談等	計画どおり	25,413	1.6Y S53 3Y H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：子育て支援アプリによる予約制の導入】 ・コロナ下においても安全安心に受診できるよう、会場ごとの受診者数の均一化に向けた取組として、子育て支援アプリを活用した予約制を導入し、市民の利便性の向上を図ってきた。 ・一方で、引き続き、会場ごとの予約状況に差異が見られるなど、利便性の更なる向上を図るための対応について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：受診しやすい実施体制の検討】 ・予約制導入後の各会場の受診者数や地区ごとの人口の推移等を踏まえ、より一層の受診しやすい実施体制を構築していく。</p>	改善
61	食育の推進	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	学齢期以降の肥満及び将来の生活習慣病発症の予防	3歳児健康診査受診児	適切な食生活に関する講話を実施	計画どおり	874	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：個別の栄養相談の実施】 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、集団での講話を中止したが、3歳児健康診査の受診児のうち、栄養に関する相談を希望する者に対して栄養士による個別相談を実施するとともに、身体計測で問題のある受診児に対しては、栄養士が個別指導を行った。 ・また、個別指導を行った受診児に対して、食生活の改善状況について把握する必要がある。 ・全ての3歳児健康診査受診児に対して、適切な食生活や肥満予防に関するリーフレットを引き続き配布した。</p> <p>【②今後の取組方針】：個別の栄養相談の継続実施】 ・3歳児健康診査の受診児のうち、栄養に関する相談を希望する者に対して栄養士による個別相談を実施するとともに、身体計測で問題のある受診児に対しては、栄養士が個別指導を行うことで、食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組んでいく。 ・また、学童以降の肥満及び将来の生活習慣病発症を予防するため、個別指導を行った受診児のうち、必要と判断される児に対して継続支援を実施する。</p>	
62	新生児聴覚検査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		先天性の聴覚障害の早期発見及び早期療育	新生児	・母子健康手帳交付時に受診票を交付 ・医療機関での検査時に5千円を上限に公費負担	計画どおり	16,486	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：新生児聴覚検査の受診率の向上】 ・母子健康手帳交付時に、検査の重要性の周知や受診勧奨を行った。 ・先天性の聴覚障害を早期に発見し、早期療育につなげるため、受診率については、更なる向上を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：新生児聴覚検査の継続実施】 ・今後とも、事業の周知徹底や受診勧奨を行い、受診率の向上に努めながら、新生児聴覚検査を継続して実施する。</p>	
63	子育て情報提供等事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	安心して子どもを養育することができる環境づくりの推進	・市民(主に子育て家庭) ・地域 ・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：幅広い情報発信】 ・子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「にこにこ子育て」や、市ホームページ内への子育て支援施策等に関する情報を集約したポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」などにより、子育て家庭への分かりやすい情報発信に努め、安心して子育てできる環境づくりに寄与してきた。 ・「市民協働で発行している「にこにこ子育て」について、市民がより子育て情報にアクセスしやすくなるよう、発行方法や周知の方法を見直す必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：ICTを活用した情報発信の推進】 ・「にこにこ子育て」の発行に関する市民ニーズを把握するとともに、電子媒体への移行など、より効果的な発行方法や周知方法を検討していく。</p>	改善
64	ファミリーサポートセンター事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者	保育所・幼稚園の開始前・終了後の子ども預かりや保育所・幼稚園の送迎、冠婚葬祭等の際の子どもの預かり等の実施	計画どおり	10,948	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：相互援助活動の円滑な実施】 ・事業開始以来最多となる14,706回(R3:14,623回)の援助活動が実施されるなど、地域における子育て家庭の支援を推進することができた。 ・子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支えることが出来るよう、依頼会員のニーズの多様化に合わせた、きめ細かな対応を図っていく必要がある。 ・協力会員の高齢化が進む中、車を利用した送迎の支援が年々増加しており、送迎ニーズへの対応を強化していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：協力会員確保のための周知の強化と会員ニーズへの対応】 ・事業開始時と比較し、子育て家庭のニーズの多様化や取り巻く社会環境が変化していることから、より現状に即した相互援助が実施できるよう、協力会員の確保と併せて、会員の要望を踏まえながら、より利用しやすい運用のあり方について検討していく。 ・子ども一人でも思い事などの際に移動することができるよう、タクシー事業者の子育てタクシー導入に向けた取組を推進していく。</p>	拡大
65	多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	I-1	子育て支援の充実	SDGs	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業(ゆうあいひろば)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	5,059	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：多子世帯への支援の実施】 ・一時預かり事業所や市ホームページにおける周知により、一時預かり事業及びファミリーサポートセンター事業利用料補助を通じて、多子世帯の心理的・経済的負担の軽減を図ることができた。 ・全ての市民が希望する数の子どもをもうけられるまちの実現に向けて、多子世帯事業の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：多子世帯への支援の充実】 現在、第3子以降を対象に支援を実施しているが、多子世帯への更なる支援の充実に向けて、事業の拡充について検討していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
66	教育・保育の供給体制の確保	I-1 I-2	・子育て支援の充実 ・幼児教育の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	・教育・保育施設等の入所児童とその保護者 ・在家庭の親子、事業者	・「利用定員の弾力化」を活用 ・認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ・保育士の確保 ・送迎保育事業	計画 どおり	685,528	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】年間を通した待機児童ゼロの実現 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「支援事業計画」という。)に基づき、引き続き、既存施設における利用定員の弾力化の積極的な活用を図るとともに、保育所等の新設整備や、局所的な保育ニーズに対応する送迎保育事業に取り組み、市内の保育需要に対して必要な供給量を確保した。 ・併せて、保育士確保のための事業推進や、事業者に対して助成事業の積極的な利用の働きかけを行い、保育の担い手である保育士の確保に努めたことにより、本市で初めて「年間を通した待機児童ゼロ実現」を達成した。 ・また、少子化の急激な進行や、共働き世帯の増加等による保育ニーズの高まりなど、社会情勢の変化を踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境の一層の充実・強化を図るため、支援事業計画の中間見直しを実施し、保育の需給計画等の更新を行った。 ・今後、少子化が急速に進行する中、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備していくためには、保護者が安心して子どもを保育所等に預けられるよう、市内全体の保育の質の向上を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】年間を通した待機児童ゼロ実現の継続的な達成、保育の質の確保に向けた取組 ・年間を通した待機児童ゼロ実現を継続的に達成していくため、引き続き、利用定員弾力化の積極的な活用や送迎保育事業の推進、保育士確保のための各種施策を実施していく。 ・また、これまでの施設整備計画の着実な実現により、本市における保育所等は充足したことから、今後は、子どもの発達状況や保育所の利用有無などの世帯状況に関わらず、全ての子育て世帯が質の高い保育サービスを受けられる体制の更なる充実・強化を図るため、民間保育施設で発達支援児の受入れに関する研修会の開催を支援する「発達支援児保育研修補助金」の創設や公開保育の積極的な推進を図るほか、国のモデル事業による保育所の空きスペース等を活用した未就園児支援事業に取り組んでいく。</p>	拡大
67	おむつの施設処分促進費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	使用済みおむつの施設処分促進による保護者及び保育士の負担軽減、感染症等の衛生上のリスクの低減	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	使用済みおむつを施設で処分する際の処理費用及び保管用ダストボックス等の購入費用を補助	計画 どおり	17,358	R4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】補助制度の創設・執行 ・子育て世帯の負担軽減などを図るため、現状把握のための調査や先進事例の研究、関係団体との意見交換を行い、補助制度を創設した。 ・保護者持ち帰りから施設処分への移行を促すことができたことから、今後、事業の効果を検証し、施設での処分を推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】使用済みおむつの施設処分促進に向けた補助の推進 ・令和5年4月現在、およそ9割の施設において使用済みおむつの施設処分が実施されており、さらにおむつの施設処分が促進されるよう、事業の効果を周知しながら、補助を継続していく。</p>	
68	保育所等入退所事務費	I-1	子育て支援の充実	SDGs	円滑かつ着実・適正な事務執行による保育行政の安定的な運営	教育・保育施設等の利用を必要とする乳幼児の保護者	制度の説明や入所手続きなど適正かつ効率的・効果的な事務の執行	計画 どおり	68,823			<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】適正な事務の執行 ・入所希望者に対して状況に応じた入所相談を行うなど、適正かつ効率的・効果的な事務を行った。 ・今後も適正かつ効率的・効果的な事務を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】制度の説明や入所手続きなどによる適正な事務の執行 ・引き続き、入所希望者に寄り添った適正かつ丁寧な制度の説明や入所手続きを行っていくとともに、デジタルの活用を図ることで、更なる市民の利便性向上と事務処理の効率化を図っていく。</p>	
69	実費徴収に係る補足給付事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	低所得で生計が困難である世帯等の子どもの円滑な教育・保育施設等の利用	・教育・保育施設等を利用する生活保護世帯 ・私学助成の幼稚園を利用する低所得、第3子世帯	教育・保育施設等の利用に係る日用品費、給食費(副食費)等の一部を補助	計画 どおり	19,642	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】貧困世帯等の経済的負担軽減 ・教育・保育施設等を利用する、低所得である世帯等に対し、国の補助制度に基づき、日用品費や副食費などを助成し、経済的負担軽減を図った。 ・今後は補助制度の活用が促進されるよう、効果的な周知方法などについて検討していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】貧困世帯等の経済的負担軽減に向けた補助制度の適正な実施 ・対象者が必要な支援を受けられるよう、引き続き、事業者・保護者に対する周知を丁寧、かつできる限り早期に実施することにより、補助制度の活用促進を図っていく。</p>	
70	保育所等利用定員増員促進費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	継続的な「利用定員の弾力化」活用による、施設の受け入れ人数の拡大、待機児童の解消	教育・保育施設等の事業者	利用定員を増員することに伴い減少する給付費の一部を補助	計画 どおり	2,106	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業の周知による受入枠の確保・維持 ・全事業者に対し補助制度の周知に取り組み、例年と同程度の受入枠の確保に繋がるとともに、対象となる事業者に対し、制度の周知、補助金活用による利用定員の増員を働きかけた。 ・今後も必要な供給体制を確保・維持するため、対象になる事業者に対し、制度の周知等を含めたヒアリングを実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】対象事業者に対する丁寧な周知・説明 ・引き続き、事業者に対する周知を丁寧に行い、補助制度の活用による利用定員の増員に取り組み、受入枠の確保・維持を継続していく。</p>	
71	保育体制強化事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	保育士等の就業継続や離職防止及び働きやすい職場環境の整備	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	保育施設の清掃や給食の配膳など保育補助に配置する必要な人件費の補助	計画 どおり	150,111	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】保育士の負担軽減に対応する職員の確保 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保育士の負担軽減を図り、保育士の継続雇用に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】保育士の負担軽減に向けた補助の適切な実施 ・保育施設の清掃や給食の配膳などの軽作業のほか、児童の安全確保のための園外活動時の見守りに対する補助制度を活用して、保育士の負担軽減を図るとともに、保育士の継続雇用につながるよう、働きやすい職場環境の整備を図るための補助を継続していく。</p>	
72	乳幼児保育担当保育士等増員費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	1歳児の保育において、保育士を本市独自の3:1の基準で配置している私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上	本市の基準で、保育士を配置する場合の人件費の補助	計画 どおり	734,369	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】1歳児の処遇向上 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児に対する保育士割合を引き上げ、児童の処遇向上が図られた。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】1歳児の処遇向上に向けた補助の適切な実施 ・保育士の手厚い配置による、1歳児の処遇向上を図れるよう、補助を継続していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
73	保育士等人材確保費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	経験豊富な保育士等の安定的・継続的な確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	経験豊富な保育士等を安定的・継続的に確保するための補助	計画どおり	280,097	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):経験豊富な人材の確保】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、安定的・継続的な保育士の確保に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:経験豊富な人材の確保に向けた補助の適切な実施】 ・多様なニーズに対応できる経験豊富な保育士等を安定的・継続的に確保し、年間を通した待機児童ゼロを継続できるような補助を継続していく。 ・また、国の処遇改善等加算などの公定価格の内容を踏まえながら、制度内容等の検討を行う。</p>	
74	民間保育所代替職員雇用費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	職員の育児休暇・傷病休暇の取得による代替職員の確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	代替職員を雇用するために必要な人件費の補助	計画どおり	3,068	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):代替職員の確保】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、代替保育士の雇用による安定的保育サービスの提供を行った。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:代替職員の確保に向けた補助の適切な実施】 ・職員が産前産後休暇や傷病休暇を取得する際、その職員の代替職員を雇用することで、安定した保育サービスの提供を図れるよう、補助を継続していく。</p>	
75	日本スポーツ振興センター事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	児童の災害時等に必要給付の確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	2・3号認定子どもの日本スポーツ振興センターの共済掛金に要する経費の一部を補助	計画どおり	1,235	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童の安心・安全の確保】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、児童の災害時に必要な給付の確保を図り、安心した保育の実施に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:児童の安心・安全の確保に向けた補助の適切な実施】 ・教育・保育施設等における児童の災害時に、必要な給付を確保させる必要があるため、補助を継続していく。</p>	
76	看護師等雇用助成事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	児童の健康管理の充実及び待機児童解消	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	看護師等を雇用するために必要な人件費を補助	計画どおり	24,393	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):看護師等の確保】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、待機児童の解消に繋がった。 ・児童の健康管理をさらに推進していくために、補助制度のさらなる活用促進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:看護師等の確保に向けた補助の適切な実施】 ・児童の健康管理の充実に関することから、施設に対して積極的に補助制度の周知を行いながら補助を継続していく。</p>	
77	保育事業強化支援費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上、1歳児の入所促進	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	定員を超えた児童の受入による備品購入などの安全対策に必要な経費や、事務負担軽減に必要な経費を補助	計画どおり	83,950	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):1歳児の入所促進】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児の入所促進を図った。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:1歳児の入所促進に向けた補助の適切な実施】 ・年間を通した待機児童ゼロを継続していくために、教育・保育施設等において1歳児の入所促進を図る必要があることから、補助を継続していく。</p>	
78	私立保育園運営費等	I-1 I-2	子育て支援の充実 ・幼児教育の推進	SDGs	保育所等の安定的な運営及び保護者の経済的負担軽減(・教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供する必要な経費の支給 ・幼児教育・保育の無償化による保育料軽減のための施設等利用費の支給)	・私立保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所 ・幼稚園などの教育・保育施設や、認可外保育施設等を利用する保護者	・教育・保育施設等施設の増加に的確に対応した委託費及び給付費の支給 ・幼児教育・保育の無償化に基づく施設等利用費の支給	計画どおり	14,646,973	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):委託費・給付費の事務執行】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、委託費・給付費を適切に支給することにより、安定的な保育運営に繋がるとともに、幼児教育・保育の無償化による施設等利用費を適切に支給することにより、保護者の経済的負担軽減に繋がっている。 ・今後も各施設や保護者の状況に応じて、適切に給付を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:安定的な保育運営に向けた委託費・給付費の事務執行】 ・今後も、引き続き、国の基準等に基づき、委託費・給付費及び施設等利用費の支給を実施していく。</p>	
79	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	・出産予定の妊婦とその家族 ・概ね3才までの乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育ての相談、情報提供	感染症の影響による変更	3,267	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、少人数イベントや0.1歳児向けの活動を増やし、ホームページやポスター掲示等での周知に努めたが、コロナ前より大幅な減となった。 ・子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】 ・令和5年4月から人数制限を廃止したことで、利用者の増加が見込まれるため、今後も、地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図っていく。</p>	
80	地域子育て支援拠点事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	地域子育て支援拠点事業を実施する私立保育所等	地域の子育て中の保護者の育児負担の軽減のための事業に対する運営費補助	感染症の影響による変更	31,750	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、コロナ前より大幅な減となった。 ・各私立保育施設の職員配置や、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、遊び場の提供や子育て相談等の実施を通じ、子育て家庭に対する支援に繋がっていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】 ・引き続き、私立保育所等において、適切に地域子育て支援拠点事業を推進し、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図っていく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
81	利用者支援事業(宮っこ子育てコンシェル)	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	子どもや保護者、妊娠している方等	・教育・保育・その他の子育て支援の情報提供 ・必要に応じた相談・援助等	感染症の影響による変更	-	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：子育て家庭に対する支援 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、相談件数が減少した。 ・地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：ニーズに対応した子育て支援の充実 引き続き、地域における子育て家庭に対し、保育所等の情報提供や子育て相談の実施など、子育て家庭、に対する支援の充実を図っていく。</p>	
82	一時預かり事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児の保護者が安心して子育てができる環境を整備	一時預かり事業を実施する私立保育所等	保護者の急病や短時間勤務等に伴う一時的な保育需要への対応のための運営費補助	計画どおり	220,672	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：安心して一時預かり事業を利用できる環境整備 ・各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保護者が安心して一時預かり事業を利用できる環境整備に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：ニーズに対応した保育サービスの充実 保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き、ニーズに対応した保育サービスの充実を図っていく。</p>	
83	延長保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	通常の開所時間を超えた保育を行い、安心して子育てができる環境を整備	延長保育事業を実施する私立保育所等	私立保育所等が開所時間を超えた保育を行う場合の加算分に対する補助	計画どおり	116,302	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：安心して延長保育事業を利用できる環境整備 ・各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保護者が安心して延長保育事業を利用できる環境整備に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：ニーズに対応した保育サービスの充実 ・保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続きニーズに対応した保育サービスの充実を図っていく。</p>	
84	病児保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	病気及び病気の回復期の児童の保護者の子育てと就労の両立の支援	病児保育施設	病児など集団保育の困難な児童等の健全な育成	感染症の影響による変更	85,901	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：安心して病児保育を利用できる環境整備 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ下前よりも大幅な利用者減となっており、送迎対応についても、利用がなかった。 ・今後も保育サービスを必要とする子育て世帯が必要な時に利用できるよう、保育サービスの充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：ニーズに対応した保育サービスの充実 今後も保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続きニーズに対応した保育サービスの充実を図っていく。</p>	
85	なかよしクラブ事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達に気になる乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育てでの相談や情報提供、園児との交流	感染症の影響による変更	433	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：子育て家庭の支援 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったが、前年度よりも利用者は増加している。 ・今後も子どもの発達に不安を持つ保護者の状況に応じ、関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：ニーズに対応した子育て支援の充実 令和5年4月から人数制限を廃止したことで、利用者の増加が見込まれるため、今後も、子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切に行えるよう事業の充実を図っていく。</p>	
86	発達支援児保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	発達支援児の健全な発達を促す	発達支援児保育事業を実施する私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	発達支援児の処遇向上を図るため、発達支援児の受入に対し、人件費や施設整備の一部を補助	計画どおり	195,692	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：発達支援児に対する保育体制の充実に向けた支援 ・各施設の児童の受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、新たな施設での受け入れが進み、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育環境整備の支援に繋がった。 ・今後も、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育を提供するため、各施設の状況に応じて適切に補助を実施し、保育環境の整備を支援するとともに、各施設において発達支援児保育の質の向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：発達支援児に対する支援の充実 引き続き、発達支援児の健全な発達を促すため、教育・保育施設等でのさらなる受入れを促進し、保育サービスを必要とする子育て世帯が安心して利用できるよう、支援の充実に取り組んでいく。 各施設において発達支援児保育の質の向上に取り組んでいくよう、研修の実施に対する支援の充実に取り組んでいく。</p>	
87	医療的ケア児保育支援事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	医療的ケア児に対する支援	医療的ケア児の受入を実施する保育所・認定こども園・地域型保育事業所	教育・保育施設における医療的ケア児に対する安全な保育環境の整備	計画どおり	10,853	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：医療的ケア児を安全に受入れるための保育体制の充実に向けた支援 ・関係機関とのケース会議を行い、安全に受入れるための保育体制の支援に繋がった。 ・医療的ケア児をより多くの施設において受け入れられるよう、医療的ケア児の理解や具体的な対応方法について継続的な研修会の実施及び、関係機関と連携を図り医療的ケア児入園後の適切な保育を実施する必要がある。 ・令和4年度に医療的ケア児保育支援事業補助金を創設し、受入施設への補助を行うことにより、受入れ強化につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】：医療的ケア児の受入れ施設の拡大 引き続き、教育・保育施設等での受入れを促進するとともに、関係機関との円滑な連携を図り、医療的ケアを必要とする児童に対する適切な保育の実施や、児童の状況に応じたきめ細かな支援の充実に取り組んでいく。 医療的ケア児の理解や具体的な対応方法について研修会を実施していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
88	子どもの家事業	I-1	子育て支援の充実	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画 どおり	1,028,594	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子どもの家の適正な運営・管理、2期目の指定管理者選定に係る準備】 ・令和4年度は新たに12施設の子どもの家に指定管理者制度を導入し、全67施設の子どもの家への制度の導入が完了した。 ・各子どもの家の適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や指定管理者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。 ・また、令和5年度末で指定期間が満了する55施設の子どもの家について、2期目の指定管理者選定に向けた施設管理方針を策定し、公募を開始した。</p> <p>【②今後の取組方針(指定管理者の管理・指導、2期目の指定管理者選定等)】 ・今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導を実施していく。 ・また、2期目の円滑な運営開始に向け、指定管理者の選定事務及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を適切に実施する。</p>	
89	子どもの家建設・整備費	I-1	子育て支援の充実	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新増設	計画 どおり	546,355	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】【受け入れ体制の確実な確保】 ・令和4年度は、子どもの家の利用希望児童を確実に受け入れるため、学校や地域と調整を図りながら、新たに石井小、上戸祭小、豊郷南小、岡本小の4校に独立棟の建設を行った。</p> <p>【②今後の取組方針(計画的な施設整備)】 ・今後も、子どもの家を必要としている児童を確実に受け入れるため、引き続き、学校と連携しながら余裕教室の活用や独立棟の建設を行うなど、計画的な施設整備に取り組んでいく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
90	学力向上推進事業	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		児童生徒の基礎的・ 基本的な知識・技能 や思考力・判断力・ 表現力等の育成	小6と中3の児童生 徒(学習内容定着 度調査) 全児童生徒(学習と 生活についてのア ンケート) 小5〜中3までの児 童生徒(習熟度別 学習)	実態を基に指導の工 夫・改善を図るとも 、 習熟度別学習を実施し 、 児童生徒に確かな学力 を身に付けさせる。	計画 どおり	21,107	H2		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援 ・本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じた校内の実践を推進できる よう、学校別の状況の把握と助言を行った。 ・小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ・児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末 未等を各教科等の授業に活用して効果的に活用することができるよう、学校訪問の機会を捉えて、新たに作成した指導資 料の活用促進を図り、ICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。また、習熟度 別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細か な指導の一層の充実を図る。</p>	
91	学校訪問指導事業	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		各学校の課題解決 に向けた取組の改 善・充実	市立小・中学校	指導主事等による各学 校への指導助言の実施	計画 どおり	-	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:年間400回を上回る学校訪問の実施 ・指導主事等が、年間で合計405回の学校訪問を実施。授業後の研究会等に参加し、教員の指導力の向上や課題解決 に向けた指導助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:各学校の課題に応じた学校訪問の実施 ・これまでの取組を継続し、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力向 上に取り組んでいく。</p>	
92	教職員指導研修事務	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		本市教職員の指導 力の向上	・本市小・中学校教 職員 ・本市学校教育課 指導主事	本市で開催される各種 研究会に補助金を交 付する。また、指導主 事の各種研修会等への 参加を通して資質向上 を図る。	計画 どおり	1,330			<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:研究大会への財政的支援等による教育動向把握 ・各種研修会等が対面での開催となり、指導主事が県外の研修会場に出向き、研究授業の参観や研究発表を通し て、指導主事としての資質向上に努めた。また、教育データの利活用やコミュニティ・スクールに係る先進自治体の取組 に関する情報を得ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:各種研修会等への参加を通じた指導主事の資質向上 ・研究大会への補助金等の支援を行うとともに、指導主事が先進的な研究に関する情報を得るために研修に参加する ことを通じて、引き続き本市の学校教育の充実にも努める。</p>	
93	教科用図書採択協議会 負担金	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		本市児童生徒に適 した教科用図書の選 定	河内採択地区教科用 図書採択協議会	教科用図書の円滑な採 択	計画 どおり	26			<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:公正性・透明性の高い教科用図書採択協議会の実施 ・7月に協議会を開催し、小中学校特別支援学級用教科用図書等の選定を行った。また、協議部分等を公開で行うこと により、採択の透明性保持に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】:教科書採択協議会における公正性・透明性の保持 ・教科書採択協議会は、法令に基づき設置が必要であるとともに、保護者、学識経験者、教育研究会の代表等から幅広い 意見を聴取することができる貴重な場であり、今後も教科用図書採択における公正性・透明性を保持しながら、協議 会を運営していく。</p>	
94	「小中一貫教育・地域学 校園」の推進	I-2	・成長の基盤となる知 徳・体の育成 ・地域とともにある学校 づくりの推進		・本市全ての児童生 徒の学校生活適応と 学力保障 ・地域の教育力を十分 に活用した学校教育 活動の推進	市立小・中学校、全 児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュ ラムの実施や地域教育 力を生かした学校教育 活動支援	計画 どおり	142	H22	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:本事業の見直しの実施 ・令和3年度に実施した制度の検証結果を踏まえ、各取組の具体的な見直しを進めるとともに、「第2次宇都宮市学 校教育推進計画」との関係を整理した上で、校長会議や全校の担当教員を対象とした研修において説明するなど、令和5 年度より見直し後の制度を推進するための準備を進めることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:見直し後の本事業の推進 ・見直しのポイントである、義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化、1人1台端末などデジタルの有効 活用等について各地域学校園の主体的な取組を推進するため、各種会議や研修、学校訪問における説明や指導助言 に努める。 ・地域等との連携を図った学習活動や学校支援を行うとともに、地域学校園の活性化を図るため、地域の教育力を生か した教育活動を推進する。</p>	
95	いきいき学校プラン推進 事業 (宇都宮市学校教育推進 計画)	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		うつみや「いきいき 学校」プラン(宇都宮 市学校教育推進計 画)の着実な推進	市立小・中学校(全 94校)	学校教育スタンダードの 推進などを通じた「第2 次宇都宮市学校教育 推進計画」の具現化	計画 どおり	4,908	H17	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:宇都宮市学校教育推進計画後期計画の策定 ・平成30年2月に「第2次宇都宮市学校教育推進計画」を策定し、本市小中学校の教育活動や学校運営の充実にも努めて きたが、GIGAスクール構想の実現、学校における働き方改革の推進など、学校教育を取り巻く状況は大きく変化してい ることから、これからの社会の変化を見通して、本市が目指す「スーパースマートシティ」を見据え、その原動力である 「人づくり」をより一層推進していくため、現行計画を見直し、後期計画を策定した。</p> <p>【②今後の取組方針】:事業の着実な推進 ・第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画に基づき、計画に位置付けられた施策を着実に進め、本市学校教育の一 層の充実を図る。 ・「スタンダードダイアリー」を、令和5年度から「宮っ子ダイアリー」と名称を変更し、全児童生徒に配付する。</p>	
96	キャリア教育推進事業	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		児童生徒の望ましい 勤労観・職業観の形 成	市立中学校2年生 の生徒全員(宮っ 子チャレンジウイ ーク)	社会体験学習運営の支 援(事業所による生徒受 け入れ・保険・交付金 等)	計画 どおり	4,990	H14		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:宮っ子チャレンジウイークの実施 ・新型コロナウイルス感染症による社会的状況を踏まえ、活動時間の短縮など工夫しての実施となったが、活動の中 止、延期はなく、全中学校で実施することができた。実施後にアンケートでは、97.9%の生徒が、「充実した体験 だった」と肯定的に回答するなど、事業の成果が見られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:宮・未来キャリア教育の推進 ・小中学校の学びをつなぐ「宮・未来キャリア・バスポート」の推進を図るとともに、指導資料や本市中かりの職業人への インタビュー等を収めたDVDなどの活用により、「宮・未来キャリア教育」を推進していく。また、将来への夢や目標をも ち、職業への関心を高めることができるよう、小学生を対象とした「宮っ子「夢」教室」の企画を行う。</p>	
97	文化関係各種大会参加補 助金	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		文化関係各種大会 参加に対する必要経 費の補助	全国大会及び関東 大会に出場する市 立小・中学校の文 化関係活動団体	参加補助金(交通費及 び宿泊費)の交付	計画 どおり	1,210	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:文化活動の推進に向けた財政的支援 ・全国小中学生合唱コンクールや関東合唱コンクール、東日本吹奏楽コンクールなどへの参加必要経費の一部の補助 を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:文化活動の一層の推進 ・本取組を継続し、学校教育の一環としての文化活動の推進を図っていく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
98	心の教育プロジェクト	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	95	H25		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材活用 ・児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進した。特に、道徳科の授業の充実に向け、本市独自の地域教材の活用を推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】心のたくましさの涵養 ・これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、学校行事等を通して、たくましさに係る挑戦する心やあきらめない心の育成に、一層積極的に取り組む。</p>	
99	給食費滞納対策事業	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		学校給食費対応額ゼロの実現	学校給食費を滞納している宇都宮市立小中学校の保護者	各小中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を実施	計画どおり	0	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】現年度収納率の現状維持 ・各小中学校の滞納対策本部を中心に、積極的な滞納対策を実施し、収納率は前年度と比較して横ばいであった。</p> <p>【②今後の取組方針】事業の継続実施 ・引き続き、現年度分滞納額ゼロ及び児童生徒在籍期間中の滞納額完納を目標に、滞納対策を実施する。経済的理由による滞納者に対しては、就学援助等の利用や児童手当等の充当徴収を勧奨していく。</p>	
100	学校給食施設整備計画策定	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		安全・安心な学校給食の提供及び食育の推進を図るため、本市にふさわしい給食提供の在り方や給食施設整備内容等を整理	市立小中学校の給食施設	・学校給食施設の現状分析及び課題の整理 ・学校給食提供の在り方及び整備内容等の整理	計画どおり	16,751	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】給食施設整備内容の検討及び空調設備導入に向けた契約の締結 ・給食施設の現状や課題等を踏まえ、学校敷地内の状況等に応じた給食施設整備内容の検討を行うとともに、給食の衛生管理及び調理員の労働安全のため、給食施設への空調設備の導入に向けて、事業者を選定の上、契約を締結し、順次設置工事を進めた。</p> <p>【②今後の取組方針】給食施設の適切な整備の推進 ・給食施設整備の在り方については、引き続き、他市の状況等を参考にしつつ、関係各課と調整しながら、本市にとって最適な在り方の検討を進めていく。また、給食施設への空調設備の導入については、令和5年6月の全施設供用開始を目指し、契約業者等との連携を図りながら、迅速かつ効率的な施工により整備を進めていく。</p>	
101	「食」に関する指導の実施	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	市立小・中学校の児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H2	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】児童生徒の「食」に関する正しい知識を身に付けられるよう、給食の時間に校内放送やテレビを活用し、朝食の大切さの意識付けを行ったことや、給食委員会の児童生徒を中心に食事マナーの啓発に取り組んだことにより、「学校と生活についてのアンケート」における食に関する質問項目の結果は、概ね高い水準を維持している。</p> <p>一方で、3食きちんと食べることや栄養バランスを考えて食べることの大切さを理解している児童生徒が多いものの、朝食の欠食や好き嫌いのある児童生徒も多いことから、学んだことを実践していけるよう、継続的に指導していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】給食時や授業における食の指導の充実 ・児童生徒が自らの食生活を見直し、自らが管理する能力が身に付くよう、給食の時間や学級活動などの授業において、全校に配置している学校栄養士が担任等と連携しながら、食に関する指導を計画的・継続的に行う。 ・学校で学んだ知識を家庭でも実践できるよう、1人1台端末等のデジタルの活用などにより、家庭と連携した取組を推進していく。</p>	
102	「お弁当の日」の推進	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		児童生徒の食に対する関心の向上と感謝の心の育成	市立小・中学校の児童生徒、保護者	「お弁当の日」の実施	計画どおり	0	H20	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】全小・中学校で「お弁当の日」の実施と学年に応じた指導を実施 ・コロナ下における保護者の負担を軽減するため、令和4年度は全小・中学校で年1回以上に回数減らし、実施した。(児童生徒が主食のおにぎりを家庭で作って持参し、給食でおかずなどを提供する「おにぎりの日」を含む。) ・発達の段階に応じ、食事について、親子で共に考える機会を創出することで、児童生徒が自分の健康を考え、望ましい食習慣の実践に繋げるとともに、食事を作ってくれる人への感謝の気持ちや食の大切さを育むことを目標として取り組んだ結果、学校現場からは概ね達成できたとの回答を得ている。 ・児童生徒の食に対する関心や感謝の心をより一層高めるためには、児童生徒・全教職員・保護者がねらいを十分理解した上で取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】「お弁当の日」のねらい達成に向けた指導の強化 ・引き続き、「お弁当の日」のねらいや発達の段階ごとの目標などについて全教職員が共通理解を図った上で、工夫して事前指導や事後指導を行う。 ・各地域学校園で共通テーマを決めて実施するなど、地域の実態に合わせて工夫した指導を行う。 ・1人1台端末等を活用し、自己評価や家庭での振り返りをするなど、学校と家庭との双方向で取り組む。</p>	
103	学校給食における米飯給食の推進	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		児童生徒の米飯給食を通じた日本人の食生活の再確認・習得	市立小・中学校の児童生徒	米飯給食の実施	計画どおり	0	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】米飯給食を週4回提供 ・全小・中学校において米飯給食を平均週4回実施した。 ・児童生徒を対象としたアンケート結果では、「食事のマナーに気を付けて食べている」と回答した児童生徒の割合が90%前後と高水準ではあるが、箸の使い方や茶碗を持って食べるなど、食事の基本的なマナーを向上させることができよう。米飯給食での食の指導を引き続き行っていく必要がある。(令和4年度学習と生活についてのアンケート結果小6:89.5%、中3:92.1%)</p> <p>【②今後の取組方針】米飯給食を通じた食育の推進 ・引き続き、自校炊飯設備を活用して、温かく美味しいご飯を提供することはもとより、炊き込みご飯などバラエティ豊かなご飯メニューを提供していくことで、児童生徒が日本人の伝統的な食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けられるよう、米飯給食を通じた食育を推進していく。</p>	
104	学校給食における地産地消の推進	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		児童生徒の地域農業への理解促進と郷土愛の育成	市立小・中学校の児童生徒	・学校給食における地場産物の使用 ・地産地消に係る食に関する指導	計画どおり	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】学校給食における地場産物の利用率及び安全性の確保に向けた取組を実施 ・学校給食において宇都宮市産の食材をより一層活用できるよう、包括連携協定を締結しているJAうつのみやと連携し、地元産食材などの生産情報を取得できるシステムを構築した。 ・地場産物の使用割合の向上及び地場産物の提供を通じた食の指導の充実を図るため、経済部や関係組織との連携を図った。 ・宇都宮市産の小麦を100%使用したパンを全小・中学校で提供開始した。</p> <p>【②今後の取組方針】地場産物の利用率向上及び地産地消に係る食に関する指導の充実 ・地場産物のうち、特に宇都宮市産食材の活用割合を向上できるよう、各学校が宇都宮市産の食材を適正な価格で安定的に入手しやすい仕組みづくりを行う。 ・地場産物の提供を通じた食に関する指導の取組回数を維持・向上させるとともに、学校間で指導資料を共有しながら、計画的・継続的に指導を行うことにより、市全体としての食育の水準を向上させる。</p>	拡大

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
105	学校給食における食物アレルギー対応の推進	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		食物アレルギーを持つ児童生徒が心身ともに健康な学校生活を営めるよう、安全な給食を提供	市立小・中学校の児童生徒	アレルギー対応の実施	計画どおり	0	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:全小・中学校で食物アレルギー対応を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、症状に応じた学校給食を提供した。 ・各学校に食物アレルギー対応委員会を設置し、組織的に対応した。 ・食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、アレルギー対応食を間違いなく提供するための確認に非常に多くの時間と労力を要していることから、喫食までの短時間で確実に対応することが課題となっている。 <p>【②今後の取組方針:食物アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応を徹底するよう、研修会等で教職員に周知し、指導・助言を行う。 ・食物アレルギーの事故及びヒヤリハットについて、市で把握した情報を全小・中学校に周知し、注意喚起するほか、各地域学校園の学校栄養士同士で、献立にアレルギー食材が含まれていないか、相互チェックをするなどにより、事故の未然防止の徹底を図る。 ・誤食事故防止のための確認について、効率よく、かつ、間違いなくできるよう、他自治体の取組事例の収集などを行いながら、検討していく。 	
106	小中学校体育活動の推進	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		児童生徒の体力向上や健康の保持増進	市立小中学校の児童生徒	学校訪問による指導	計画どおり	0	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:教科指導に関する教員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程、学習指導、その他保健体育に関する専門的事項の指導・助言を通じ、教科指導に関する指導法など教員の資質向上に関する取組を計画的に行うことができた。 ・小学校において、体育の指導を苦手とする教員の資質向上に努める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:教員の資質向上に向けた取組の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導資料の有効活用など、具体的な指導方法について、体育を担当する教員へ助言を行う。 	
107	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		児童生徒の体力向上の推進	市立小中学校の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・元気っ子健康体力チェック(新体力テストアンケート)の実施 ・うつのみや元気っ子チャレンジの実施 	感染症の影響による変更	5,181	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:全体的な運動能力の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「元気っ子健康体力チェック」の結果、新体力テストの総合評価における中学3年生の(A+B)・(D+E)率(%)は、令和3年度と比較して、男子は17.6ポイント減、女子は9.5ポイント減であったが、全国でも同様の傾向が見られる。 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの種目が実施できなかったことから、全体みに家庭で取り組むことができる「うつのみや元気っ子チャレンジ特別版」を実施し、約16,000人の児童生徒が参加した。 <p>【②今後の取組方針:体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「元気っ子健康体力チェック」の結果を分析し、本市及び各学校の体力向上の取組に生かしていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にあった運動機会を以前の水準に戻していくとともに、「うつのみや元気っ子チャレンジ」の実施などにより運動機会を創出していく。また、個人で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ特別版」や児童生徒が1人1台端末を活用して手軽に運動できるwebサイトを紹介するなど、デジタルを活用し、家庭とも連携して体力向上に取り組んでいく。 	
108	部活動指導員派遣事業	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		部活動の振興及び環境整備	市立中学校の生徒	部活動加入の促進	計画どおり	188 (指導員の報酬は除く)	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:部活動指導員の委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会の引率を含め、部活動指導員全般を担うことのできる「部活動指導員」を、国・県の補助金を活用して11校に14名を委嘱し指導の充実を図ったが、配置の拡充を目指し、更なる人材の確保が必要である。 ・「宇都宮市部活動方針」に基づき、各中学校において各学校の方針を策定し運用の徹底を図ってきたが、引き続き、保護者等に周知し、運用の徹底を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:部活動指導員の拡充及び人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員については、引き続き、国・県の補助金を活用して配置を拡充するとともに、学校や関係機関等と連携を図り、人材の確保に努める。 ・学校訪問等により、各学校の状況を把握し、必要に応じて指導するなど、方針の運用の徹底を図る。 	
109	部活動地域指導者派遣事業	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		地域指導者を活用した部活動支援	市立中学校の生徒	部活動地域指導者派遣	計画どおり	915	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:部活動地域指導者による指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校において、顧問による専門的な技術指導が困難な学校に対し、地域指導者を派遣して指導の充実を図った。 ・部活動の教育的意義が適切に発揮できるよう、部活動の指導の在り方や事故防止等に関する研修を行った。 <p>【②今後の取組方針:地域指導者による指導の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、専門的な技術指導が可能な地域指導者を派遣し、部活動の充実を図るとともに、部活動中の事故防止に関する研修を行い、事故の未然防止に努める。 	
110	スケート教室	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		スケート体験活動を通じた運動に親しむ態度の育成	市立小学校4年生	市スケートセンターでのスケート活動	計画どおり	2,017	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:スケート教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動に親しむ態度の育成を図るため、全小学校4年生を対象とし、冬の代表的なスポーツであるスケートを体験する活動を実施した。 <p>【②今後の取組方針:スケート教室の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、小学校4年生を対象としてスケートを体験する活動を実施し、シーズンスポーツに触れる機会を設け、運動に親しむ態度を育成する。 	
111	学校保健の推進	I-2	成長の基盤となる知徳・体の育成		児童・生徒の健康の保持増進を図るための関係機関との連携・協力体制の強化	市立小中学校	医師会、歯科医師会、薬剤師会との打合せ	計画どおり	375	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:三師会と連携した児童生徒の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会の協力の下、児童・生徒の健康管理に専門的見地からの診断や助言等を得たほか、学校における保健教育を円滑に推進することができた。 ・医療関係の最新の状況を把握し、継続して三師会と連携を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:三師会と連携した保健教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、三師会と連携を図り、児童生徒の健康管理に努めるとともに、医師による出前講座の実施など、保健教育の充実を図る。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
112	歯の健康教室	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		子どもの歯・口腔の 健康づくりに取り組 める能力・態度の育 成	市立小学校3年生	学校歯科医による講話・ 歯科衛生士による歯の ブラッシング指導	計画 どおり	3,293	H9		【①昨年度の評価(成果や課題):学校歯科医による「歯の健康教室」の実施】 ・全小学校3年生を対象として、学校歯科医による講話と歯科衛生士によるブラッシング指導を行う「歯の健康教室」を実施し、正しい歯磨きの習得やむし歯予防の正しい知識の定着を図った。 ・中学校においても、歯科保健の充実が図られるよう、学校に対して指導する必要がある。 【②今後の取組方針:歯科医師会との連携による事業の継続】 ・市歯科医師会等と協力して作成した中学校歯科保健資料(DVD)について、養護教諭研修会等で活用を促し、学校での歯科保健の充実を図る。	
113	性教育サポート事業	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		生徒の妊娠中絶の 現状教育やリスク回 避選択できる意識の 醸成	市立中学校3年生	性教育講演会の実施	計画 どおり	790	H14		【①昨年度の評価(成果や課題):産婦人科医による「性に関する指導」の実施】 ・全中学校3年生を対象とし、産婦人科医による性に関する講話等を行い、「性に関する指導」を実施した。 ・講師によって講話内容が大幅に異なるないよう、産婦人科医と事業のねらい等について、事前に共通理解を図る必要がある。 【②今後の取組方針:産婦人科医との連携による事業の継続】 ・性に関する諸問題に適切に対応できるよう、引き続き、産婦人科医と連携を図り、継続して実施する。	
114	通学路の交通安全対策	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		児童生徒の登下校 時における交通安全 の確保及び交通安 全対策の推進	・市立小中学校の 児童生徒 ・市立小中学校の 通学路	・交通安全教室の実施 ・通学路交通安全プロ グラムに基づく交通安全対 策	計画 どおり	0		独自性	【①昨年度の評価(成果や課題):安全教育・安全対策の実施】 ・各学校における交通安全教室の実施等を通して、児童生徒へ交通ルールへの徹底や交通マナーの遵守などを指導し、安全教育を実施した。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・道路管理者等による通学路の合同点検を実施し、注意喚起看板の設置や路面標示の設置、青信号の時間延長など、通学路の交通安全確保に努めた。 ・通学路の安全対策については、引き続き、交通安全はもとより、防犯や防災の視点も踏まえ、検討していく必要がある。 【②今後の取組方針:関係機関と連携した事業の継続】 ・引き続き、学校における交通安全教育や関係機関等と連携した通学路の交通安全対策により、児童生徒の安全確保を図る。	
115	事故災害共済費	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		学校管理下における 児童生徒の災害共 済給付	加入児童生徒	小中学校児童生徒加入 の推進	計画 どおり	36,396	S53		【①昨年度の評価(成果や課題):制度の周知及び加入促進】 ・学校管理下の児童生徒の災害について、保護者に対し災害共済給付制度についての周知及び加入促進に努め、学校安全の普及充実等を図った。 【②今後の取組方針:制度の周知及び加入促進の継続】 ・引き続き、周知及び加入促進に努め、災害共済給付を継続して実施する。	
116	宇都宮小学校体育連盟補助金	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		小学校体育連盟運 営費の補助	宇都宮市小学校体 育連盟	宇都宮市小学校体育連 盟主催大会の運営補助	感染症 の影響 による 変更	2,500	S48		【①昨年度の評価(成果や課題):運営経費の一部補助の実施】 ・令和4年度については、予定通り、陸上大会、スケート大会は開催することができたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から水泳大会が中止となった。 ・小学校体育連盟に対し、大会運営に係る補助を行い、児童の体力向上や健全育成を図った。 【②今後の取組方針:事業の継続実施】 ・引き続き、補助を継続し、小学校体育連盟が主催する大会等を通して、児童の体力向上や健全育成を図る。	
117	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		中学校体育連盟運 営費の補助	宇都宮・河内地区 中学校体育連盟	宇都宮・河内地区中 学校体育連盟主催大会の 運営補助	計画 どおり	2,774	S47		【①昨年度の評価(成果や課題):運営経費の一部補助の実施】 ・中学校体育連盟に対し、大会運営に係る補助を行い、生徒の体力向上や健全育成を図った。 【②今後の取組方針:事業の継続実施】 ・引き続き、補助を継続し、中学校体育連盟が主催する大会等を通して、生徒の体力向上や健全育成を図る。	
118	関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		関東・全国大会参加 生徒の宿泊費補助	市立中学校運動部 員	関東全国中学校体育大 会参加者宿泊費の補助	計画 どおり	2,195	H14		【①昨年度の評価(成果や課題):大会参加者の宿泊費への補助の実施】 ・中学生の関東・全国大会参加者に対して、宿泊費を補助し、参加者の経費負担軽減を図った。 【②今後の取組方針:事業の継続実施】 ・引き続き、関東・全国大会参加者に対して、宿泊費を補助し、参加者の経費負担軽減を図る。	
119	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	I-2	成長の基盤となる知 徳・体の育成		地区・県大会参加 生徒交通費の補助	市立中学校運動部 員	栃木県中学校体育大会 及び宇都宮河内地区中 学校体育大会への交通 費補助	計画 どおり	10,569	S47		【①昨年度の評価(成果や課題):【大会参加者への交通費の補助の実施】 ・中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する生徒に対して、交通費を補助し、保護者の交通費負担軽減を図った。 【②今後の取組方針:事業の継続実施】 ・引き続き、中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する生徒に対して、交通費を補助し、保護者の交通費負担軽減を図る。	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
120	外国語指導業務事業	I-2	未来を生き抜く力の育成		英語の「話す・聞く」学習活動の充実やコミュニケーション能力等の育成	市内67小学校(小規模特認校を除く全小学校)及び全中学校の児童・生徒約40,000人	小学校の外国語活動・外国語及び中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させ、英語によるコミュニケーション能力を育成する。	計画どおり	718	H1		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】ALTを活用した授業時間外の取組の実施】 ・小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業に、ALTが参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催することができた。さらに、オンラインを活用した英会話活動を10月に実施した。 ・教員の指導力向上のため、ALTを活用した独自の研修を、小学校教員対象に年4回、中学校教員対象に年2回実施した。 ・小学校において、朝や昼休みの絵本の読み聞かせや、放課後子ども教室における英会話教室等、ALTを活用した授業時間外の取組の充実が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】ALTを活用した授業時間内外の取組の充実】 ・学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、放課後等、授業外においてもALTと触れ合う時間を設定するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。また、イングリッシュキャンプの開催方法を変更し、児童生徒の参加人数を増加させる。</p>	
121	郷土への愛情を育む学習の推進(「宇都宮学」の推進)	I-2	未来を生き抜く力の育成		宇都宮市のよさに気づき、これを愛し、誇りに思う態度の育成	市立小学校3年～6年及び中学校の全児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産業などについて体系的に学ぶことができる郷土資料集を新たに作成するとともに、指導計画を作成及び教員対象の研修を実施し、小学校3学年～中学校3学年を対象に「宇都宮学」を実施する。	計画どおり	2,341	H30	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】中学校版副読本の活用】 ・グローバル社会に主体的に向き合い、よりよい社会を創る担い手となるとともに、異なる文化をもつ人々とともにたくましく未来を生き抜く宮っ子を育むため、児童生徒が郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業、まちづくりなどについて理解し、郷土への愛情と誇りをもてるようにするため、新小学校5年生と新中学校1年生に「『宇都宮学』副読本」を配付し、総合的な学習の時間の授業で活用して学習を行った。市教委は全小中学校の担当者を対象とした「宇都宮学」に係るカリキュラム・マネジメント研修を開催し、地域学校園ごとに小中一貫した取組を推進できるよう指導助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】各学校の取組の充実に向けた学校への周知】 ・「宇都宮学」の指導の充実を図るため、持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む「SDGs宮っ子まちづくりプロジェクト」の準備を行う。</p>	
122	携帯電話問題対策の推進	I-2	未来を生き抜く力の育成		携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応	市立小中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施、家庭のルール・チェックリスト作成等、ネットいじめ等ハトロール事業の実施	計画どおり	3,481	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】共同宣言に基づく取組の推進とネットいじめ等ハトロールの実施】 ・児童生徒のスマホの所持率や使用実態、インターネットやSNSなどを介したいじめなどのトラブル増加等を踏まえ、市PTA連合会等の関係団体との協議を行いながら「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、学校や家庭、地域等と連携し、スマホの使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進し、児童生徒におけるスマホ等の適切かつ安全な使用について、家庭の理解促進が図られた。 ・ネットいじめ等ハトロール・相談事業を継続し、不適切な書き込みの検索・削除を行った。また、児童生徒や保護者を対象とした出前講座を実施し、具体的な対策などを習得することでSNS等によるトラブルの未然防止につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】スマホ等の所持を前提とした使用方法等の積極的な指導】 ・小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあり、児童生徒がスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、外部有識者(専門事業者を含む)による講話を全小中学校で実施する。 ・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」を有効活用し、児童生徒や保護者に対し、携帯電話等の危険性や適切な使い方などの更なる理解促進が図れるよう、周知啓発を強化するとともに、児童生徒による主体的なルール設定の取組などを推進する。</p>	
123	教育情報ネットワーク事業	I-2	未来を生き抜く力の育成		教育情報ネットワーク(教育センターサーバネットワーク・校務用パソコン等)の整備と活用推進	市内小中学校の児童生徒及び教職員	・教育情報ネットワークの運用整備 ・授業におけるICTの活用 ・情報教育研修の実施	計画どおり	591,771	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 ・ICT支援員を4校に1名、地域学校園におおよそ1名、事業を継続して配置し、1人1台端末の適切な利用環境を整えることができた。また、宇都宮市学校デジタル化推進基本計画を策定し、今後の本市におけるGIGAスクール構想の推進や学校の総合的なデジタル化の推進の方針を定めることができた。今後は、児童生徒にデジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し、参加する能力(デジタル・リテラシー)を身に付けていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】デジタル・リテラシーの育成とネットワーク環境の改善】 ・児童生徒がデジタル・リテラシーを身に付け、適切にデジタル機器を利用し、学習できるよう、宇都宮市情報モラル教育年間指導計画の改定を行う。 ・1人1台端末の活用率が上がり、多数が同時に利用できるネットワーク環境が必要不可欠となってきたため、令和6年度末の教育センターサーバ更新に合わせ、校務系と学習系を統合したネットワーク環境構築を検討する。</p>	
124	通学区域の見直し	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		通学区域や学校規模の現状・課題を把握し、課題解決に向けての方策に取り組み、学校規模の適正化を図ることにより、児童生徒の教育環境の充実を図る。	・大規模化や小規模化となる学校・地域 ・土地区画整理事業施行地区の学校・地域など	・複式学級校や将来的に教室数の不足が見込まれる学校(増設困難)への対応の検討 ・通学区域変更の対応の検討	計画どおり	14	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】複式学級校への対応】 ・複式学級校への対応として、公共交通を利用した通学区域の弾力化を行うための通学区域審議会(諮問・答申)及び地域説明会の開催など、実施に向けた制度構築を行った。今後は、制度の活用により対象学校の児童数確保を図るため、円滑かつ効果的な実施に向けた準備を進めていく必要がある。 ・また、急激な児童数の増加が予測され、教室数の不足が懸念される学校については、新たな推計手法や今後の対応の方策の検討を行った。今後も、児童数の実績等を注視するとともに、必要に応じ速やかに対応していくため、まちづくりの進展等を踏まえた将来児童数の動向把握に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】複式学級校等への具体的な対応の検討】 ・複式学級校への対応については、公共交通を利用した通学区域弾力化の制度開始に向け、チラシ・ポスターの配布や市HP・広報紙等への掲載、相談会の実施など、効果的な周知方法を検討し、実施していく。 ・教室数の不足が懸念される学校及び複式学級懸念校への対応については、大規模開発や地区区画制度の導入状況など地域の実情を把握しながら、児童数推計の精度向上に努め、必要な情報を各課へ提供することにより、必要に応じた具体的な対応の方策検討を支援していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
125	小規模特認校事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		平成17年度に小規模特認校となった清原北小、城山西小について、制度の円滑な運営を支援する。	・清原北小学校 ・城山西小学校	・小規模特認校制度による児童募集の実施 ・特色ある教育活動の支援	計画 どおり	7,863	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:特色ある教育活動の実施による複式学級の解消 ・学校と地域が連携しながら、地域特性を活かした特色ある教育活動を実施するなど、小規模特認校制度を活用した魅力ある学校づくりが行われたことにより、学区外からの入学児童を一定数確保し、複式学級の解消が図られている。また、コロナ禍においても、3密回避や手指消毒などの感染症対策を徹底するとともに、講師と綿密にスケジュール調整を行ったことなどにより、これまでと同様に特色ある教育活動を実施することができた。今後も、事業推進のためには、学校と地域の協力と連携が必要不可欠なことから、活動の取組状況等の把握に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:小規模特認校制度における取組の充実 ・今後も、制度導入の2校については、学区外からの入学児童数を確保するため小規模特認校制度を継続するとともに、学校と地域の連携による特色ある教育活動を充実させていく。また、地域学校協議会への参加や学校行事の見学等を通じて、学校と地域の状況を把握していく。</p>	
126	学校マネジメントシステムの充実	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		学校評価の推進と結果の公表	市立小・中学校教職員、魅力ある学校づくり地域協議会委員	学校評価の実施、結果の公表等	計画 どおり	1,760	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:保護者や地域住民への一層の周知、質問項目の見直し ・本システムによるWeb回答を推進するため、デジタル連絡ツールを活用した保護者への通知や「魅力ある学校づくり地域協議会」において周知を図った。 ・「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定に伴い、質問項目の見直しを行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:マネジメントシステムを活用した学校経営改善の一層の推進 ・本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるよう、アンケート項目の趣旨等の十分な周知を図るとともに、本システムのWebによる回答を積極的に活用しながら、保護者と地域住民からの回答率を向上できるよう、実施方法の見直しを行う。</p>	
127	学校協力者「街の先生」活動事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		「街の先生」登録者の活用による、地域の教育力を生かした教育活動の推進	市立小・中学校(全94校)	学校協力者「街の先生」を活用した教育活動の実施	計画 どおり	6	H15		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:各学校における積極的な活用 ・小中学校64校が、環境整備、安全確保、教科指導の補助等に、地域の交通指導員や読み聞かせボランティアなど、延べ4,733人を活用した。</p> <p>【②今後の取組方針】:街の先生を活用した教育活動の一層の充実 ・地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに、その活用を推進する。</p>	
128	幼保小連携推進事業	I-2	・地域とともにある学校づくりの推進 ・幼児教育の推進		就学前教育・保育と小学校との連携推進	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画 どおり	-	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施 ・コロナ下においても、65%の小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、全ての小学校において双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 ・幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進 ・幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。そのため、「小中一貫教育・地域学校園」制度を活用し、幼保小等の教職員と情報交換が行えるよう、検討を進めていく。</p>	
129	校舎長寿命化改修事業	I-2	教育環境の充実	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	【改修工事】 ・星が丘中学校 【実施設計】 ・西小学校	計画 どおり	406,257	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:校舎長寿命化改修事業の実施 ・令和4年度は、星が丘中学校校舎の長寿命化改修工事に着手した。また、西小学校校舎の長寿命化改修工事実施設計を完了した。</p> <p>【②今後の取組方針】:円滑な改修工事の実施 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。</p>	
130	体育館長寿命化改修事業	I-2	教育環境の充実	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	【改修工事】 ・平石中央小学校 ・陽北中学校 【実施設計】 ・西原小学校 ・清原南小学校	計画 どおり	387,293	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:校舎長寿命化改修事業の実施 ・令和4年度は、平石中央小学校及び陽北中学校体育館の長寿命化改修工事を完了した。また、西原小学校及び清原南小学校体育館の長寿命化改修工事実施設計を完了した。</p> <p>【②今後の取組方針】:円滑な改修工事の実施 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。</p>	
131	リフレッシュスクール事業	I-2	教育環境の充実		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・エアコンの更新・整備 ・トイレの洋式化	計画 どおり	412,549	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化 ・令和4年度は、既存の空調設備の適正な維持管理や校舎の空調設備の更新・整備に係る事業手法の検討を行うとともに、小学校体育館に空調設備を整備したほか、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:普通教室及び体育館への空調設備の更新・整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化 ・校舎に設置した空調設備の早期更新・整備に向けて、検討を進めていく。 ・また、引き続き、既存機器の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。</p>	
132	施設改修事業	I-2	教育環境の充実		施設の安全性・機能性の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画 どおり	816,262	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:施設改修の実施 ・令和4年度は、適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であることから、各学校の状況に応じた必要な改修工事を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:施設改修の着実な実施 ・今後は、引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
133	バリアフリー化事業	I-2	教育環境の充実		障がいのある児童生徒の安全確保	・市内小中学校の身体に障がいのある児童生徒 ・PTA、地域住民等	多目的トイレ、階段手摺、スロープの設置 など	計画 どおり	3,024	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：バリアフリー化の実施】 ・令和4年度は、「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」及び「ハートビル法」に基づき、身体に障がいのある児童生徒が、安全・快適な教育環境の下、学校生活を送れるよう施設整備を行った。</p> <p>【②今後の取組方針：大規模な改修や改築に併せたバリアフリー化の促進】 ・今後は、特別支援教育との関係などを考慮しながら、主に大規模な改修に併せて、バリアフリー化の整備を進めている。</p>	
134	教育用パソコン整備事業	I-2	教育環境の充実	SDGs	学校のデジタル機器(パソコン等)の整備	市内小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末の管理及び校内ネットワークの追加整備	計画 どおり	584,360	H18		<p>【①GIGAスクール構想の推進】 ・国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台の端末、及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了したが、学級増による教室や通級学級、職員室など新たに通信環境が必要となった教室(76校)に無線アクセスポイントの追加整備を行った。また、学級担任以外で授業を行う教員向けに端末の追加配備も行った。</p> <p>【②1人1台端末の活用状況に合わせた環境整備の充実】 ・国のGIGAスクール構想に伴い、整備した児童生徒1人1台端末の活用状況を踏まえて、第2特別教室などへの無線アクセスポイントの追加整備や、今後の端末利活用の拡大を見据えた必要な通信ネットワークの増強等、教育上のニーズを捉えてさらなるデジタル活用環境の充実を図っていく。</p>	
135	外国人児童生徒等への日本語指導の充実	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		外国人児童生徒等の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画 どおり	11,761	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)：日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施】 ・日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話から、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語習得が図られており、本事業を継続し、外国人児童生徒への日本語指導について今後も推進していく。</p> <p>【②今後の取組方針：日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応】 ・これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母語の多言語化が進んでいることから、必要とされる指導者の確保に努める。</p>	
136	児童生徒指導の推進	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		児童生徒一人ひとりの社会的な自立と自己指導能力の育成	市立小・中学校の児童生徒及び教職員	学校教育スタンダード等に基づく児童生徒指導の推進 児童生徒指導強化連絡会等の開催による指導の充実	計画 どおり	-			<p>【①昨年度の評価(成果・課題)：背景・要因分析に基づく総合的な児童生徒指導の実施】 ・暴力行為やいじめなどの問題行動や不登校、スマホ等の所持・使用に関する問題などに対して、背景・要因分析に基づいた総合的な児童生徒指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、家庭や関係機関等と連携強化を図りながら、問題行動等の対策に取り組んだことにより、改善が図られるなどの成果があった。</p> <p>【②今後の取組方針：個々の状況に即した総合的な児童生徒指導の充実】 ・スクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、引き続き、問題行動や不登校などの背景・要因分析に基づき、児童生徒の個々の状況に即した総合的な児童生徒指導の充実を図る。特に、いじめによる重大事態(不登校)や、スマホ等によるトラブルや犯罪被害の未然防止に重点的に取り組む。また、家庭環境に困難を抱える児童生徒について、関係機関等と連携し適切に対応していく。</p>	
137	いじめゼロ運動の推進	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	いじめゼロポスターの配布、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画 どおり	172	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)：「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化】 ・道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係の育成につながった。</p> <p>・学校ホームページや学校たより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。</p> <p>・教職員の校内研修を促進することで、いじめに対する態度や指導力の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針：学校と市教委連携による重大事態への対応】 ・引き続き、教職員のいじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委や家庭、地域と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる不登校などの重大事態の未然防止に重点的に取り組む。</p>	
138	特別支援教育事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の充実		特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、宇都宮市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画 どおり	252,129	H16	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実】 ・すべての教職員に対して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援が充実するよう、指導主事や学校生活適応支援アドバイザー等による学校訪問を実施することにより、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒に応じた指導法などについて助言を行うことで、校内支援体制の構築や学級経営力の向上を図った。</p> <p>・また、年度初めに教育課程の編成方法や障がい特性に応じた支援の方法を、オンデマンド型で必要な時に自己研修ができる環境を設定したり、通級指導教室担当者を対象とした研修会を実施することで、新任特別支援学級担当教員の不安解消や、特別支援学級等担当教職員の指導力の向上を図った。</p> <p>・一方、「通級指導教室」や「かがやきルーム」による指導の対象となる児童生徒の学習上や生活上の困難の改善・克服を図るためには、画一的な指導内容の選択や指導方法は好ましくないことから、自立活動の視点を取り入れた指導内容を設定し、着実に指導の効果が上がるよう、指導目標の達成に向けた通級指導教室担当者やかがやきルーム担当者と学級担任との緊密な連携を強化していくことが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針：特別支援教育における個別最適な学びの充実】 ・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒が、自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、「特別支援学級」「通級指導教室」「かがやきルーム」等の多様な学びの場において、すべての教職員が児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じて1人1台端末を活用するなど、個別最適な学びに向けた指導の充実を図る。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
139	教育支援事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の充実		障がいのある児童生徒の適正な就学先の決定	宇都宮市立小中学校に入学予定の幼児・児童・生徒・保護者	・教育センターにおける就学相談の実施 ・就学時知能検査の実施 ・教育支援委員会の開催	計画どおり	1,156	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):教育的ニーズに応じた就学先の決定】 ・就学相談業務において、様々な悩みや不安を抱えている保護者に寄り添いながら、適切な就学先について検討していくことができるよう、児童生徒の障がいの状態や、本人及び保護者の考えを把握したり、教育支援委員会に専門的な意見を求めたりすることで、適切な教育内容や教育方法を明らかにして就学先の決定を行うことができた。また、相談件数は増加しているが、相談業務の中で児童生徒の実態をきめ細かく把握することにより、教育支援委員会での審議件数を減らすことができた。 ・一方、就学相談件数の増加により、相談に対応するための時間の確保が課題となっていることから、ICTを活用した事務作業の効率化や、相談の内容の複雑化・多様化により一層適切に対応することができるよう、相談を効率的に進めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:就学相談の効率的・効果的な実施】 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を、相談業務の中での正確に把握することにより、教育支援委員会を昨年度より2回減らし計8回の開催としたり、情報の共有や報告書の作成などデジタル機器を活用したりすることで、相談業務の効率化を図る。 ・また、幼稚園・保育園及び子ども発達センター等との早期からの連携を強化することにより、幼児児童生徒の障がいの程度に応じた教育的ニーズや現在受けている合理的配慮などの情報を多面的に把握し、適切な就学先を速やかに決定することができるよう、就学相談を効率的・効果的に実施していく。</p>	
140	発達支援ネットワーク事業	I-2 II-7	・多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進 ・障がい者の地域生活支援の充実	SDGs 好循環P 戦略事業	関係機関との連携強化 市民への障がい理解の啓発	市民及び関係機関・団体	・関係機関・団体との連携による支援 ・研修会や啓発紙を活用した啓発活動	計画どおり	158	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療的ケア児支援に向けた関係機関との連携】 ・発達支援ネットワーク会議については、引き続き、「医療的ケア児に係る協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳の更新報告とあわせて、関係機関(保健・医療・教育機関、民間事業所)との連携強化について、情報共有や意見交換の場の整備についての様々な意見をいただいた。また、事業所等を対象とした意見交換会及び医療的ケア児の支援に係る実務者との意見交換会を実施し、会議を活用し事業者の質の向上につなげてほしいとの意見をいただいた。 ・会議の本旨である「発達の遅れや障がいのある子の支援」を対象とした協議を積極的に進めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:多様な障がい児への支援に向けた関係機関との連携強化】 ・発達支援ネットワーク会議において議論すべき課題等を適切に抽出し、会議の目的に沿った偏りのない議論につなげる。 ・医療的ケアを必要とする児童が増加する中、保健医療、福祉、教育等の関連分野においてより効果的な支援体制を構築できるよう、関係各機関との意見交換の場の充実を図る。 ・発達支援ネットワーク会議の意見を、第3期障がい児福祉サービス計画に反映させる。</p>	
141	教育相談事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		子どもの教育や心理に関する不安の解消	市内の幼児(年長児)、小中学生、その保護者及び教職員等	教育センター相談員、指導主事等による教育相談の実施	計画どおり	5,439	S59		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談者に寄り添ったきめ細かな対応】 ・相談者一人一人の不安や悩みに寄り添いながら、きめ細かな相談対応を行っている。相談ニーズに応じて相談の頻度や回数の見直しを行うとともに、郵送にて保護者への事前アンケートを実施したり、相談ケースをデータベース化したりするなど、効率的な相談室運営に取り組んだ。併せて、保護者が初回相談を申し込む際に事前に相談状況を把握できるよう、ホームページ上に予約状況を表示した。引き続き、相談状況を把握し、より多くの相談者に対応できるようにする必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効率的な相談室運営と相談状況の把握・迅速な対応】 ・相談員の業務を整理し明確にすることで、面談の記録や心理検査の分析にあたる時間を確保し、効率的な相談室運営を進める。また、「AI自動応答サービス教えてミヤリ」の活用や面談予約フォームの導入など、市民サービスの向上を図る。併せて、相談員のスケジュールを一括管理したり、相談室の利用状況をデータ上で共有化したりすることで、事務事業の効率化と相談業務体制の充実を図る。</p>	
142	スクールカウンセラー派遣事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		学校支援体制の確立と教師の指導力向上、児童生徒の健全育成	市立小中学生、保護者及び教職員等	スクールカウンセラーの派遣	計画どおり	7,867	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):問題行動への早期対応】 ・市内の小中学校において、不登校や集団不応答等、スクールカウンセラーの分析を踏まえながら支援策の検討を行い、早期に対応を行っている。全国的に不登校数は増加しているが、別室登校支援の充実やデジタルを活用した支援などの取り組みにより、全国平均に比べ増加率は低く抑えられ、復帰率は増加傾向である。引き続き、初期段階からの組織的な対応がえられるよう、教職員の資質向上と校内支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:教職員の資質向上】 ・スクールカウンセラーが児童生徒の背景や状態を分析し、教職員へのコンサルテーションを行ったり、事例検討会や研修会等において指導助言したりすることで、教職員の資質向上を図る。引き続き、スクールカウンセリングマネージャー連絡会等において、スクールカウンセラーを活用した校内研修や教育プログラムの実施を促すなど、積極的な周知を図る。</p>	
143	児童生徒基礎調査事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	市立小中学生、保護者及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,718	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本調査の活用推進】 ・研修や要請訪問、指導資料等において、児童生徒基礎調査の積極的な活用を推進してきたことにより、教職員アンケートにおいて、「個別の回答にしっかりと目を向けている」の肯定的回答が9割を超えている。今後は、調査結果を生かした個別指導や学級経営を進めるなど、児童生徒基礎調査の活用の充実を更に図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:本調査の活用の充実】 ・いじめや不登校・学級崩壊の早期発見・早期対応を行うという調査目的を改めて確認するとともに、集計表を用いた事例検討会の実施や児童生徒一人一人の状態の丁寧な把握、調査結果を生かした個別の支援や学級経営等について、研修や要請訪問、指導資料等において周知を図ったり、活用についてのチェックシートを取り入れたりするなど、本調査の積極的な活用を引き続き推進する。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
144	適応支援教室事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	宇都宮市在住の不登校の小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,721	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:通級生の大幅増加への柔軟な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、不登校児童生徒の自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。不登校数増加に伴い、通級生数が大幅に増加したことから、通級生対応の時間を増やすとともに、ボランティアの積極的な活用を行うことで、柔軟に通級生を受け入れることができた。しかし、継続利用や新規利用を希望している通級児童生徒数が多いことから、体制を再構築する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:通級生の受入体制の再構築・効率的な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、教室復帰に向け、教員やMSの別室でのかわりの充実を図るとともに、適応支援教室において、通級生及び保護者の思いに寄り添った対応が可能となるよう、対応の時間を増やしたり、担当者決定までの流れや面談の設定の仕方を検討したりするなど、受入体制の見直しを行う。また、デジタルの活用により、通級生の出席及び取組状況をリアルタイムで確認できるようにすることで、適応支援教室の効率的な運営を進める。併せて、デジタル適応支援教室「U@りんくす」と通級型適応支援教室の連携を図ることで、増加する通級児童生徒一人一人に合わせたきめ細かい支援の充実を図るとともに、適応支援教室指導員の増員についても検討していく。 	
145	授業力向上プロジェクト	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		教員一人一人の授業力向上	市立小・中学校教員	<ul style="list-style-type: none"> ・研究学校への学校訪問による指導・助言 ・研究発表会の開催 ・「授業力向上プロジェクトだより」の発行 	計画どおり	2,700	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:各校における「一人一授業公開」の推進と優れた実践の全市での共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、協働学習 ツールを効果的に活用している事例を掲載した「すぐにも”””誰でも”使えるICT～1人1台端末を活用した授業事例集 2～」を作成し、全校に配付した。 <p>【②今後の取組方針:若手教員の授業力向上と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「分かる授業」の基盤となる指導法等について研修や各学校の授業研究会における指導・助言を一層推進するとともに、各学校が行う授業力向上に向けた共通実践を促進するため、学習指導主任研修等において効果的な実践の在り方についての情報提供を行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを効果的に活用するなど、「宇都宮モデル」を踏まえた授業改善を促進する。 ・「宮っ子学びのデザインチーム」を立ち上げ、各学校における授業改善の取組を支援する取組を実施する。 	
146	学校支援アドバイザー事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		専門的見地からの助言による学校支援	市立小・中学校の教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置 ・緊急対応カウンセラーを派遣 	計画どおり	75	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:アドバイザーを活用した学校支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブル、事件事故等が発生した際、迅速かつ的確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士を「学校支援アドバイザー」として委嘱し、専門的見地から指導助言を受けている。また、平成23年度から、緊急事案に対して児童生徒や保護者等のケアに対応するため、学校等に「緊急対応カウンセラー」を派遣している。 <p>【②今後の取組方針:アドバイザーを活用した迅速・的確な学校支援の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。 	
147	「宇都宮市教職員表彰」	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質・能力と勤務意欲の向上に資する	市立小・中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	-	H28		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:表彰制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰制度の推進に取り組んできた結果、制度の浸透が図られ、教諭だけでなく多様な職種の職員の推薦が寄せられており、資質・能力の向上につながっている。 <p>【②今後の取組方針:表彰制度の実施による教職員の資質能力及び勤務意欲の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も、引き続き同事業を実施し、教職員の資質・能力及び勤務意欲の向上を図っていく。 	
148	教職員研修事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		教職員の資質・能力の向上	宇都宮市立小・中学校教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の実施 ・ベテラン教員が中堅教員にOJTを実施 ・次世代の学校運営を推進するリーダー教員を育成する研修を実施 ・ベテラン教員が2～4年目教員、事務職員にOJTを実施 	計画どおり	5,628	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のキャリア段階に応じた資質・能力の向上は喫緊の課題のため、将来のリーダー教員を目指す中堅教諭に対する研修の充実や若手教員育成システムの活用などにより、教員の相互研鑽の意識の高まりが見られた。 ・本市の目指す教職員の育成をより一層推進し、令和5年度からの研修履歴の累積につながるよう、各教職員が自己のキャリア段階を確認するなどしながら、自らの専門性を高めていく営みと自覚しながら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことができる「学びのマネジメント」を行えるように、さらに意識させる必要がある。 <p>【②今後の取組方針:「令和の日本型学校教育」を担う教職員が、自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを行えるような研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が、主体的・計画的に自己の資質能力を向上できるよう、育成指標及びキャリアイメージに基づいた研修を実施するとともに、GiGAスクール構想の推進、不登校対応力の向上等のニーズに応じた希望研修の充実を図る。 ・教職員の資質の向上のため、経験年次研修で基礎的な学びと、自ら立てたテーマに基づく課題を、校内研修とセンター研修との往還を通じて主体的に学ぶ教職員を育成する。 ・また、研修での学びを、実践を踏まえた上で振り返らせるとともに、自分に必要な研修を受講できるよう聴講制度を拡充するなど、資質向上に役立つ効果的な手立てを講じていく。 ・学校組織マネジメントを学ぶ「学校運営推進リーダー養成研修」を通して、将来の管理職候補として、組織的対応力の強化やリーダーとしての関わり方を意識した、次世代リーダーを育成していく。 	
149	幼稚園運営費補助金	I-2	幼児教育の推進	SDGs	幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	6,148	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:県と連携し、補助の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実と繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:県と連携した、補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県との連携・補完により実施している補助金であることから、引き続き、県の動向を踏まえ、適切に事業を実施していく。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
150	子育てランド事業補助金	I-2	幼児教育の推進	SDGs 戦略事業	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画 どおり	1,990	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、未就園児を対象とした子育て支援の推進を図った。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施】 ・幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。</p>	
151	宇都宮大学教育学部連携事業	I-2	高校、高等教育の充実・支援		市教育委員会と宇都宮大学教育学部が連携・協力し、効果的な教育行政や大学運営を推進する。	・宇都宮大学教員 ・教育学部学生 ・市内小中学校教員 ・市職員	・連携協議会や分科会の開催	計画 どおり	4	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：連携事業の実施】 ・連携協議会において、教育実習や学生ボランティアについての意見交換などを実施した。また、各分科会においては、状況に応じてオンライン会議などを活用しながら、GIGAスクール構想に係る1人1台端末の効果的な活用方法や体育に関するテーマについて大学教授等との検討会を実施するなど、市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施した。今後も、小・中学校の若手職員の増加や学校教育にかかる課題の複雑化など教育環境の変化を踏まえた対応策の検討に取り組んでいくことができるよう、学校教育や教員養成等に特化した緊密な連携体制を継続していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：連携事業の着実な推進】 ・引き続き、オンライン会議なども活用しながら各分科会における活動などを通じて、学生や本市教職員の資質向上など、本市教育の振興を図るための連携事業を着実に推進していく。</p>	
152	奨学金貸付事業	I-2	高校、高等教育の充実・支援	好循環P 戦略事業	経済的理由により高校・大学等に修学できない状況の解消	経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画 どおり	157,358	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：奨学金貸付制度の見直し】 ・学習意欲のある若者たちが、家庭の経済状況に左右されることなく修学でき、また、利用者が利用しやすい制度となるよう、課題や利用者のニーズを把握しながら、更なる奨学金制度の拡充等に向け、検討を行っていく必要がある。 ・返還免除型育英修学資金については、令和3年度に募集人数や貸付対象を拡大し、令和4年度の募集の際には、周知開始の前倒しを行い、募集期間の拡大を図るなど、進学を希望する大学生等が制度をより利用しやすい環境づくりに取り組んだ。 ・返還については、滞納額の圧縮を図るため、令和元年度から債権回収業務の民間委託による財産調査等を行い、返還者に応じた細やかな納付相談を行っているほか、令和2年度からコンビニ収納を、令和3年度からスマートフォンアプリ決済を導入し、返還者の利便性向上を図りながら、収納率の向上に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針】：奨学金貸付事業等の更なる充実】 ・奨学金及び入学一時金については、令和2年度から国の給付型奨学金制度や県の高中生等奨学給付金が拡充される中、市民ニーズや本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえて適宜制度の見直しを行う。 ・返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充したため、より効果的な周知を行うほか、令和5年度に初めて、5年間の居住要件を満たす利用者の返還免除が発生することから、制度の効果を一定期間把握しながら、よりよい制度となるよう見直しの必要性の検証を行っていく。 ・返還については、納付案内センターによる電話催告・ショートメール納付勧奨や民間事業者による債権回収業務委託などのツールを効果的に活用しながら、引き続き、累積滞納額の縮減に努めていく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
153	人づくり推進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		家庭や地域、学校、 企業、行政が連携・ 協力のもと、富っこ未 来ビジョンに掲げる 「人間力の高い心豊 かでたくましい人づ くり」を実現する。	全市民	①人づくりの『合言葉』 及び大人の行動規範 『子どもの手本となる5の 言葉』の周知啓発 ②うのみや人づくり フォーラムの開催 ③教育委員会だけの 発行	計画 どおり	2,721	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】市民一人ひとりに対する人づくりへの機運醸成 ・子どもの手本となる行動の実践を促すため、大人の行動規範となる『子どもの手本となる5の言葉』について、スタンダードダイアリー等を通じて周知啓発を引き続き行うとともに、漫画を活用した行動事例集を作成し、市HPやさくら連絡網による周知を行った。 ・人づくりフォーラムについては、感染症の拡大防止に努めながら、「育もう 地域の愛で 子どもの未来」をテーマに、体験型事業とオンラインによる動画講演を組み合わせ、子どもから大人まで実施する事業を実施し、市民一人ひとりの人づくりへの意識啓発を行った。今後は、感染症の状況を踏まえ、対面による開催に向け、準備を進めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】社会総ぐるみによる人づくりの一層の推進 ・生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることができると目指し、人づくりフォーラムについて、昨年度の成果や課題を踏まえ、より多くの参加者が人づくりの重要性の再認識と自発的・継続的な行動を起こすきっかけとなるプログラム等を検討し開催するほか、大人の行動規範となる「子どもの手本となる5の言葉」の周知啓発に取り組むことにより、子どもから大人まで市民一人ひとりの人間力の向上を図るとともに、家庭や地域、学校、企業、行政が連携協力した社会総ぐるみによる人づくりを推進する。</p>	
154	あすなる青年教室事業交付金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市立中学校特別支 援学級等の卒業生を 対象とした学習機会 の充実	あすなる青年教室 実施委員会	事業の経費に対する補 助金の交付	計画 どおり	299	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】体験を通じた学習機会の提供 ・青少年教育として30歳以下の中学校特別支援学級等の卒業生を対象にした「あすなる青年教室」事業、成人教育として30歳を超えるあすなる青年教室の修了生を対象とした「ひのきクラブ」事業について、それぞれ3回実施し、体験を通じた学習機会を提供することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】学習機会提供の継続実施 ・新たな卒業生を含め、障がい者の生涯学習の場として今後も必要な事業であるため、受講者アンケートの結果等を踏まえ内容の充実を図りながら、学習機会の提供を継続する。</p>	
155	人材かがやきセンター事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		育成事業や調査研 究、学習プログラ ムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係 職員等研修の実施、学 習相談の実施等	計画 どおり	789	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】人材育成事業や講座の実施による地域教育の推進 ・人づくりの拠点である「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や今日的課題に対応した先駆的な講座などを実施することにより、地域教育の推進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】地域に貢献できる人材の育成・魅力的な学習機会の提供 ・引き続き、「Vスタタッフ養成講座」や「子どもの体験活動サポーター講座」などの、学んだ成果を生かして地域に貢献できる人材の育成事業の充実を図るとともに、「LGBTQ」や日常生活におけるマイクロアグレッションなど、今日的課題にも対応した講座を開催することにより、魅力的な学習機会の提供を図る。</p>	
156	市民大学運営協議会交付金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民の学ぶ意欲を高 め、生活に潤いや生 きがいを与える学習 機会の充実	市民大学運営協議 会	事業の経費に対する補 助金の交付	計画 どおり	1,811	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新規を含めた受講者数の増 ・専門講座では、感染防止対策を十分に講じた上で定員を増員したことから、前年度よりも受講者数が増え、より多くの市民に学習機会を提供することができた。 ・公開講座では、受講者募集チラシの配布先を小中学校等へ広げ、19歳以下は無料としたため、幅広い年代層からの申込みのあったことに加え、従来の参集型とオンライン型を組み合わせ合わせたハイブリッド型で講座を開催したことにより、新規受講者の獲得につながった。 ・専門講座においても、幅広い市民に受講機会を提供できるよう、従来の参集型とオンライン型を組み合わせ合わせたハイブリッド型による講座の開催を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】市民の学習意欲に応える受講機会の拡大 ・市民の学習意欲に応えるため、引き続き、定員の増員や、本市の目指すスマートシティの実現に向けてハイブリッド型による講座の開催を検討するなど、受講機会の拡大を図る。</p>	
157	成人対象事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	市民の主体的な学 習活動の支援と個人 の自立に向けた学習 の促進	概ね18歳以上の 市民	各種教養講座、高齢者 教室などの開催	感染症 の影響 による 変更	2,237	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施 ・新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、従来の参加者が集い、人と人がつながり交流する講座の実施に取り組み、一部の講座は中止としたが、全体的に講座実施数および参加者数が増加した。 ・また、積極的に地域や企業等と連携し、防災やスマートフォンの基礎操作、健康づくりなどの従来の講座に加えて、totraの活用などの講座を新たに実施し、地域住民が抱える課題解決やデジタル社会に対応した幅広い分野の学習機会を提供した。</p> <p>【②今後の取組方針】学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進 ・企業等と連携し、地域住民が抱える様々な課題解決や社会情勢に対応した講座を実施し、さらなる学習機会を提供することで、市民の主体的な学習意欲を向上させていく。 ・また、実施日時の工夫やデジタル技術の活用など、時間や場所を問わず自由に講座に参加できる環境づくりを行い、より多くの市民が学習し、その成果を生かした活動の機会や、受講者同士がつながる機会の更なる充実を図っていく。</p>	
158	生涯学習センター文化祭負担金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民の文化活動を通 じた交流促進	中央・東・西・南・北 生涯学習センター 利用団体が開催する 文化祭	中央・東・西・南・北生涯 学習センター文化祭実 行委員会の負担金の交 付	感染症 の影響 による 変更	288	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】学習活動者の成果発表や地域住民の交流機会の提供 ・生涯学習センター文化祭は、各地域で活動するサークル団体等が活動の成果を発表する貴重な機会であり、一部のセンターでは3年ぶりに有観客で合唱等のホール発表を実施することができた。 ・また、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、長期間に渡る作品展示や動画放映によるサークル団体の発表など、入場制限や来場者を分散させながら、サークル団体の活動の活性化や地域住民の交流の場の提供につなげた。</p> <p>【②今後の取組方針】地域住民の交流促進や生涯学習の推進にむけた事業実施 ・地域住民が自由に参加するとともに、少しでも多くのサークル団体等が活動の成果を発表できるように、動画配信による発表やその支援を継続する。 ・また、発表会や体験コーナーの充実など、地域住民等と交流することができる文化祭の実施に努めていく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
159	図書館情報システムの整備	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		円滑な図書館サービスの提供と利用者サービスの向上	図書館情報システム利用者	図書館資料の検索や予約、貸出などの図書館コンピュータシステムの整備	計画どおり	73,985	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：図書館情報システム及び機器の更新に向けた準備 ・令和6年1月の図書館情報システムの円滑な移行及び機器更新に向け、利用者の利便性やサービスを向上させる新機能の導入検討を進めるため、業者の情報を比較検討し、本市の機能要件に適した業者を選定した。 ・システムについては、より一層の利便性の向上を図るため、非来館型サービスの充実や業務の効率化などが実現できるシステム構築が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】：図書館情報システム及び機器の円滑な更新 ・本市が目指すスーパースマートシティの実現に向けて、デジタル技術の活用は重要な要素であり、今後、図書館における新システムの機能要件の構築作業においては、市民サービスの向上につながる新機能の活用積極的に取り組む。 ・また、円滑で安定した稼働が維持されたシステムの構築と機器入替の準備を進める。適切な更新作業スケジュールの進捗管理を行うとともに、市民への施設利用案内(休館)や新機能の活用方法について、十分な周知に努める。</p>	
160	市立図書館外貸出	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援を目的とする。	・市内に居住又は通勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子ども家・老人ホームなど、図書を団体活動に活用する市内の団体	・センター図書室等の利用者への貸出 ・図書を団体活動に活用する市内の団体への貸出	計画どおり	8,269	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：センター図書室の図書の入れ替えと図書室の支援 ・令和4年度は、各生涯学習センターにおいて、書架整理や書架表示など実施し図書室利用者の利用しやすい環境づくりに努めた。 ・特に、清原生涯学習センター図書室においては一般書と児童書を合わせておよそ1,000冊の入れ替え作業を行い、蔵書の約1割に当たる資料を刷新し、利用者へのサービス向上につなげることができた。 ・団体貸出については、よりニーズに合わせた運用の見直しが必要になってきている。</p> <p>【②今後の取組方針】：センター図書室支援強化と地域性やニーズに沿った資料選定 ・令和5年度からセンター図書室での視聴覚資料の返却の取り扱いを開始し、利便性の向上を図るほか、引き続き、センター事業との連携や地域性、利用者ニーズに沿った資料選定に取り組む。 ・また、令和5年度は、国本生涯学習センター図書室において、蔵書の刷新(入れ替え)を実施する。団体貸出についても、よりニーズに合わせた運用の見直しを行っていく。</p>	
161	市図書館と学校図書館のネットワークの整備	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		小中学生の読書活動、学習活動の支援及び教職員の教育活動の充実	児童生徒及び教職員	市内の小中学校に対し、図書館の巡回貸出、学校図書館司書への研修の実施	計画どおり	3,889	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：学校巡回図書サービスの利用促進 ・新型コロナウイルス感染症の対策が緩和されたが、全体としては希望図書を利用する学校数の割合は、前年比、横ばいの状況にある。 ・そのような中、小・中・特別支援学校共に授業テーマなどの希望図書の貸出冊数が増加した。</p> <p>【②今後の取組方針】：小中学生の読書活動・学習活動の支援 ・引き続き、図書館と学校図書館との連携することにより児童生徒の読書活動・学習活動を支援していく。 ・新型コロナウイルス感染症の対策が大幅に緩和されることから、希望図書の利用が増加することが予想される。学校側のニーズを注視し、小・中学校の読書活動が促進されるよう、より適切な支援のあり方を検討していく。 ・また児童が選ぶ文学賞として日本で唯一実施している「うつのみやこども賞」の選定委員の活動や受賞作を活用し、読書量の向上を図る。</p>	
162	図書館障がい者サービス	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		図書館来館が困難な市民に対する読書の機会の提供	市内に居住または通勤通学している障がい者。特に活字の変換サービスが不可欠な視覚障がい者、身体障がい者、要支援・要介護認定者	・図書館に来館できない障がい者に対する、送料図書館負担による郵送貸出 ・視覚障がい者に対する、点訳・音訳図書の作成・貸出及び郵送貸出 ・点訳・音訳作業を行う奉仕員育成のための研修の実施	計画どおり	291	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：着実な事業実施と読書バリアフリー法を捉えた取組 ・音訳・点訳資料の作成など、障がい者サービスを着実に実施するとともに、音訳・点訳奉仕員の研修会を開催し、技術向上を図ることができた。 ・また、読書バリアフリー法に基づき読書困難者の環境整備のため、新たに当事者団体から意見聴取をするなどの取組を行った。 ・文字拡大、読み上げ機能などを備えた「マルチメディアデザイン」導入に向けては、対象者に応じた運用のルールや貸出用資料の作成等、提供手法の整理が課題となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】：障がい者サービスの充実と読書バリアフリー法に基づいた取組 ・「読書バリアフリー法」及び国の基本計画の内容を踏まえ、アクセシブルな資料の収集・提供に取り組むとともに、多様な機能を備えた「マルチメディアデザイン」の導入において、その効果的な活用を検討し、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が等しく読書に親しめる取り組みを電子書籍等も視野に入れて推進する。</p>	
163	親子読書促進事業	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		家庭での読書活動のきっかけづくり	市内に居住する乳幼児とその保護者	乳幼児と保護者を対象として、生涯学習センター等でのおはなし会と読み聞かせの講座を実施	計画どおり	220	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：円滑な事業実施及び図書室の利用促進 ・令和4年度は、各生涯学習センターで概ね予定通りの講座等の実施ができた。 ・また、実施会場である生涯学習センター図書室の利用促進に努め、家庭での読書活動のきっかけづくりにつなげることができた。 ・なお、会場により参加申し込み状況に差があったことから、身近であるセンターでより気軽に参加してもらえよう、機会を捉えて周知啓発を図りながら、家庭での読み聞かせの楽しさを知らせ、読書習慣を育む取組をおこなっていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：着実な事業実施 ・引き続き、家庭での読書活動を支援するため、身近なセンターにおいて親子で気軽に参加できるような事業内容の見直しを図りながら、実施していく。 ・また、家庭での読書活動のきっかけづくりとなるよう「親子」と連携しながら家庭教育支援の充実に取り組む。 ・なお、この事業を支援するボランティアについては、コロナ禍で活動を休止していたが、再開に向けた準備を進めている。</p>	
164	図書館整備事業	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		図書館の読書環境の整備	図書館利用者	図書館の機能保持及び安全確保のための整備	感染症の影響による変更	216,636	H13		<p>【①計画的な施工】 ・南図書館や河内図書館の特定天井改修工事などを順調に施工できた。 ・なお、東図書館エレベーター改修工事は、コロナ禍の影響により部品納品の目途が立たないため、次年度に繰り越すこととなった。</p> <p>【②今後の取組方針】：計画的な施設整備 ・施設設備の計画的な更新により、読書環境の整備に努める。 ・また、中央図書館や東図書館の照明設備LED化工事など5件の工事を実施し、図書館利用者への快適な利用環境を提供していく。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
165	図書館内資料の収集提供	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民ニーズに対応した 読書活動の推進	市内に居住又は通 勤通学している人 及び宇都宮市図書館の利用者	資料の収集、整理、貸 出、調査相談等の事業	計画 どおり	103,683	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):電子書籍の導入検討とマイクロフィルムの適正管理】 ・非接触・非来館型サービスに対する需要の高まりを踏まえ、電子書籍の試験導入(トライアル)を実施した。その結果、利用者から、「いつでも利用できることや図書館に行かず済んだ。」など高評価を得た。今後は、効果等を分析し、本格導入に向けた収集方針等について整理する必要がある。 ・また、調湿機能が有り適切な環境が維持できる専用のキャビネットを設置し、地域の貴重な資源である新聞記事等のマイクロフィルムを将来にわたり永続的に保管することが可能となった。</p> <p>【②今後の取組方針:電子図書館サービスの運営方針の検討と地域資料デジタル化の推進】 ・令和5年度から本格導入する「宇都宮市電子図書館」サービスについて、電子書籍の収集方針や学校図書館との連携など、活用範囲や運用方針を検討するとともに、広く市民への周知を図り利用を促していく。 ・なお、来館困難者や読書機会の少ない子ども等へのアウトリーチサービスについては、感染症の状況を勘案しながら、規模を縮小して取り組んだ。</p>	
166	図書館読書推進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		講座やイベントを通 じた読書に親しむ 機会の提供	市内に居住又は通 勤通学している人 及び宇都宮市図書館の利用者	講座、講演会、おはなし 会など読書や各図書館 の特色と関わりのある 事業の実施	計画 どおり	836	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):必要に応じた感染症対策による円滑な事業実施】 ・適切な感染症対策を講じながら可能な限り事業を実施した結果、前年と比べ、開催回数や参加者数を増やすことができた。 ・また、南図書館の工事に伴う長期の休館期間も、他図書館や近隣施設等で代替事業を実施するなど、市民の読書活動の推進を図るとともに、国体等の行事や他施設との連携での事業も実施することができた。 ・なお、来館困難者や読書機会の少ない子ども等へのアウトリーチサービスについては、感染症の状況を勘案しながら、規模を縮小して取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:安全面に配慮し着実な事業の実施】 ・市民の読書活動を推進するため、関係機関との連携・協力を図り事業を進める。 ・また、開催回数減・規模縮小していた事業等についても、引き続き、コロナ感染症の状況を踏まえ、受講者や参加者に応じてそれぞれの安全面に配慮しながら、できるだけ多くの人が読書に親しむ機会を創出していく。</p>	
167	青少年対象事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	体験活動等を通じた 青少年の規範意識 や道徳心の醸成	市内小中学生、高校 生及び市内に住ん でいるか勤めている 18歳から30歳ま での市民	少年教室、中・高校生地 域活動講座、青年教室 などの講座の開催	感染症 の影響 による 変更	429	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域や地元企業等と連携した体験学習等の実施】 ・地域住民や地元企業の連携のもと、外国人や学区の違う児童同士が交流しながら、伝統工芸品などのものづくり体験やプログラミング学習などといった日常生活では体験できない学習プログラムを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症前の従来通りの環境での講座実施に努め、講座数および参加者数が増加した。 ・また、多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応した講座を実施することで、青少年の規範意識や道徳心の習得、地域理解の醸成に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:青少年のライフスタイルに対応した講座の実施】 ・積極的に地域や企業と連携し、学校や家庭では経験できない体験活動や異年齢との交流等、多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応した講座を実施していく。 ・プログラミングの内容の刷新や、デジタル技術の活用など、新たな方式でより多くの青少年が参加できる学習環境を整え、道徳心や規範意識等の醸成を引き続き図っていく。</p>	
168	二十歳を祝う成人のつどいの開催	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	二十歳となる成人に 対する「地域社会の 一員としての自覚」 や「地域に育てられ たことへの感謝の気 持」の醸成	二十歳となる成人	二十歳を祝う成人のつ どいの開催	計画 どおり	22,535	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域と成人(二十歳)が連携した事業の実施】 ・地域住民と二十歳となる成人により各中学校区実施委員会を組織し、地域交流事業の企画や式典の運営を行った。 ・参加した成人(二十歳)へのアンケート調査の結果では「大人になったことを自覚でき、意義のあるものだった」という意見が8割を占めたほか、「旧友との再会が嬉しかった」などの意見が出た。 ・また、「地域とのつながりや感謝の気持ちを持つことができた」という回答が8割以上あり、成人(二十歳)が地域住民から学び、改めてつながるとともに、地域社会の一員としての自覚を育むことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:地域と成人(二十歳)が連携した事業の継続】 ・今後も、地域住民と成人(二十歳)で構成する実施委員会による二十歳を祝う成人のつどい運営を継続し、地域と交流できる事業や、主役である成人(二十歳)の門出を祝えるような式典の実施を支援していく。</p>	
169	視聴覚ライブラリー運営事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		学校や社会教育施設等 に対して、視聴覚 教材・教材等の貸 出しや講座、映画会 の開催を通して視聴 覚に関する学習機会 の振興を図ることを 目的とする。	学校・社会教育団 体及び市民	映画会・パソコン講座の 開催 視聴覚機器の操作研修 視聴覚教材・教材・施設 の貸出 団体の事業・制作支援	計画 どおり	1,520	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):教材・機材の整備と設備の老朽化への対応】 ・スタジオの空調設備工事やパソコン室の通信環境改善などを、設備の老朽化への対応として実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限などの感染症対策を行いながら事業を行ったが、映画会の開催回数の増加や、社会教育団体の利用が増えたことにより、昨年度より施設利用・機材貸出件数、利用人数は大幅に増加した。(参加者数:約1.5倍 56,529人→83,582人)一方で、講座の参加者は減少傾向にあることから、内容の見直しを図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:視聴覚教材の更なる整備と学習機会提供の充実】 ・新たにプログラミング教育を実施するなど、施設・設備を活用した学習機会の充実に取り組むほか、動画モニターやデジタルサイネージによるPR動画の配信など、さまざまな広報媒体を活用した情報発信に取り組み、視聴覚教育の振興を図る。</p>	
170	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業	I-3	学校・家庭・地域が相互 に連携・協働した教育活 動の充実		「学校教育の充実」と 「家庭・地域の教育 力の向上」	魅力ある学校づくり 地域協議会	各協議会の活動支援 (活力ある学校づくりへ の参画、地域の教育力 を生かした学校教育の 充実、地域ぐるみの児 童生徒の健全育成・安 全確保、学校施設や地 域の教育資源を活用し た家庭・地域の教育力 向上)	計画 どおり	31,749	H18	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):協議会活動と学習支援モデル事業の実施】 ・令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の中止や規模縮小などの影響を受けたが、実施手法などの工夫により地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。 ・放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、学習支援モデル事業を昨年度よりも2枚多い4校で実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:協議会の活動支援と学習支援事業の推進】 ・地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向け、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援する。特に、地域の実情に応じた学習支援事業(地域未来塾)の全中学校25校での実施に向け取り組む。 ・「魅力ある学校づくり地域協議会」における学校運営参画機能の更なる改善や「地域とともにある学校づくり」のより一層の推進に向けて、国のCSの有効性・必要性の検証を行う。</p>	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
171	家庭の教育力向上事業の推進	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもつくる」の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援の実施	計画どおり	1,945	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):家庭教育支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や就学時健康診断などの機会を生かした親学出前講座の実施、情報誌やSNSを活用した事業等の周知、地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う人材の育成のための研修会の実施、庁内関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援事業の周知や相談事業の実施などに取り組み、家庭教育支援の充実が図られた。 <p>【②今後の取組方針:家庭教育支援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上に向け、「親学」の更なる充実を図るとともに、図書館と連携した読み聞かせなど家庭での読書習慣を育む取組や、講座などに参加が困難な保護者に対して、きめ細かな家庭教育支援が図れるよう、庁内関係課との連携等による「アウトリーチ型支援」に継続して取り組む。 	
172	子育て世代対象事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	子育て世代の家庭教育に対する意識の高揚や家庭教育支援の充実	市内に住んでいる乳児・高校生とその保護者	「幼児と親の家庭教育子育て広場」、「親子チャレンジ教室」などの各種家庭教育講座等の開催	感染症の影響による変更	1,739	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て世代の交流や育児支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や親の役割、子どもとの関わり方などの講座を実施し、保護者の子育てに関する気づきを促した。 ・また、リトミックなどのレクリエーションなど、参加型の講座を通して親子のスキンシップや子育て世代の親同士が交流し、子育ての悩みや楽しさを分かち合うとともに、安心して育児を行える環境を支援するための事業の実施に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:安定した子育て支援につなげる事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用し、育児で忙しい子育て世代がより参加しやすい学習環境を整備するほか、父親向けの家庭教育講座などを積極的に取り入れ、夫婦で子育てがしやすい環境を支援していく。 ・また、レクリエーションや保健師のミニ講話の実施など、孤立しがちな子育て世代の仲間づくりや悩み解決を促進し、楽しく安定した子育ての支援につなげる事業の実施に取り組んでいく。 	
173	放課後子ども教室推進事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	76,613	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域との連携による放課後子ども教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、地域と連携のもと新たに1校での放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既に実施している学校においても、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:実施校の拡大及び事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施校へ積極的に足を運びながら学校や魅力協、富っ子ステーション推進委員会等への働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの更なる充実に向け、民間事業者等に対し講師としての事業参画の働きかけを行うとともに、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。民間事業者への働きかけ 講師 地域 推進委員への働きかけ 	
174	地域の教育力向上事業の推進	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	計画どおり	62	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体験活動指導者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市子ども会連合会とともに例年実施している地域教育活動支援研修(ラジオ体操講習会)や、青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を実施したことにより、子どもと関わる地域活動における体験活動指導者の育成が図られた。 <p>【②今後の取組方針:子どもを育む活動を促進する講習会等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育活動支援研修(ラジオ体操講習会)や子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座)を実施することにより、引き続き、地域ぐるみの育てや活動に関わる大人同士の交流を促進する。 	
175	生涯学習情報提供事業	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	1,165	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民の主体的な生涯学習活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上での生涯学習情報の提供や各生涯学習センター等での学習相談において、団体・サークルや講師等の多様な学習情報を提供したことにより、市民の主体的な生涯学習活動の支援をすることができた。 <p>【②今後の取組方針:マナビスの周知、最新情報への定期的更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の主体的な学習活動を支援するため、マナビスの周知に継続して取り組むとともに、登録情報について定期的に更新を行い、最新の情報の掲載に努める。 	
176	宇都宮市PTA連合会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市PTA連合会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市PTA連合会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	917	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):団体の取組の充実に向けた補助金の交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校問題やいじめ問題等を取り上げた各種研修会や勉強会を開催し、会員が見識を深め家庭・地域の教育力の向上が図れた。 ・また、役員と教育委員会との意見交換会を開催し、個別のPTAが抱える課題について連合会に伝えるとともに、PTAの立場からの率直な意見をいただき、今後の連合会の取組について、議論を深めることができた。 <p>【②今後の取組方針:事業支援の継続及び行政と連携した取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公立小中学校のPTA連合組織として、地域ぐるみで子どもを育む取組の推進強化を図るうえで欠かせない社会教育団体であるため、補助金の交付を継続するとともに、必要に応じて助言等を行うなど、引き続き市PTA連合会の取組の充実に向けて支援していく。 	
177	宇都宮市子ども会連合会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市子ども会連合会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市子ども会連合会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	1,062	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):団体の取組の充実に向けた補助金の交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会指導者・育成者への研修会開催や子ども会育成中央会議・研究大会への参加などにより、指導者・育成者の資質を高め、家庭・地域の教育力の向上を図ることができた。 ・また、フェスタmy宇都宮等の市主催事業に参加し、活動のアピールを行うなど、活動の活性化に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:事業支援の継続及び行政と連携した取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全地区の子ども会の連絡組織として、地域ぐるみで子どもを育む取組の推進強化を図るうえで欠かせない社会教育団体であるため、補助金の交付を継続し、活動の充実について支援するとともに、指導者研修の共同開催など、連携した事業の実施についても引き続き取り組んでいく。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
178	地域スポーツクラブ活動支援事業	I-4	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよう、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	計画より遅れ	9,188	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存クラブについては、3年ぶりとなる地域スポーツクラブフェスタを行うなど、周知啓発を行った。 地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内の合意形成が必要不可欠であることから、スポーツ推進委員や地区団体をはじめ、まちづくり協議会や連合自治会への働きかけを行った。 令和3年度から設立準備を支援してきたみゆきスポーツクラブ「MIYUKI」が5月に新たに設立された。 新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していた地域での説明会や会議等が実施できなかった。 <p>【②今後の取組方針:新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存クラブの活性化を図るとともに、新規クラブの立ち上げに向けて、地域住民の機運が醸成されるよう、継続的に各種団体などに働きかけや、課題解決に向けた助言・支援を行う。特に、北西部地域体育施設の整備を契機として、篠井、富屋、国本地区のクラブ設立に向けた機運を高めていく。 新たに地域スポーツクラブがカバー地区を拡大した場合の運営を支援する地区追加補助金を創設し、全地域カバーをより一層推進する。 設立意向のある上河内地区などを中心に継続的に意見交換を進め、クラブ設立を目指す。 宇都宮大学との連携により、既存クラブにおける会員減少や後継者不足などの課題に対する解決策検討を行う。 	
179	スポーツ教室の開催	I-4	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 スポーツ活動環境の充実		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	市民	市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	計画どおり		-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興財団などの指定管理者と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、スポーツ活動機会の提供に取り組んだ。 これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた。スポーツ教室を再開し、年間を通じて実施したが、一部は中止や規模縮小したのもあった。 <p>【②今後の取組方針:ニーズに応じたスポーツ教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スポーツ振興財団などの指定管理者と連携しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やライフスタイルに応じたスポーツ教室を再開・増設する。 	
180	ニューススポーツの普及促進	I-4	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進		子どもから高齢者まで、様々な世代が、気軽に取り組めるスポーツ活動のきっかけづくり	市民	ニューススポーツ用具の貸し出し、ニューススポーツ大会の開催	計画どおり	838	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:幅広い世代へのニューススポーツの普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年ぶりとなるニューススポーツ大会を開催したほか、市民や市内に拠点を置く事業所等に対し、ベタンクやグラウンドゴルフなどのニューススポーツの用具の無料貸し出しを行うことで、幅広い世代が気軽にスポーツに取り組めるきっかけづくりを行い、昨年度よりも件数が増加した。 <p>【②今後の取組方針:メディア等の活用や関係団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市ホームページや広報紙でニューススポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、市民への周知のため用具の写真掲載するなど、情報の更新を行っていく。 様々な世代の市民が身近に楽しむことができるよう、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、ニューススポーツ大会や地域スポーツクラブフェスタを開催するなど、ニューススポーツの普及・促進に努める。開催にあたっては関係機関と十分な協議を行い、魅力ある内容へと充実を図り実施していく。 	
181	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会交付金	I-4	スポーツ活動環境の充実	SDGs	・ひとり1スポーツの推進による生涯スポーツ社会の実現 ・市民総参加による大会開催 ・宇都宮の多彩な魅力の全国発信 ・障がい者への理解促進	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会	いちご一会とちぎ国体(第77回国体体育大会)・いちご一会とちぎ大会(第22回全国障害者スポーツ大会)の開催準備に係る経費を交付	計画どおり	2,254,729	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:大会認知度の向上と機運醸成、観光おもてなしの推進、リハーサル大会、本大会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市開催推進総合計画(年次計画)」に基づき、市実行委員会会議を定期的かつ効率的に開催・運営した。また、庁内実施本部において、各部署との連携・調整を図りながら、昨年度開催したリハーサル大会運営結果の検証・課題の洗い出しなどを行い、本大会の運営に全庁一丸となって取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、各種イベントが中止されるなど広報の機会が減少するなか、令和2年度から引き続き既存イベントや地区巡回展におけるPRを行ったほか、著名人を活用した動画の制作及び映画館での配信により、国体の認知度が低い若年層に向けたPRを強化した。また、市民運動においても、学校や地域と連携した花いっぱい運動の推進や、市民協働により宮架め手ぬぐいを参加記念品として制作するなど、各種取組を行った。 観光・おもてなしの推進については、大会期間中に総合案内所を設置したほか、大会観戦・観光ガイドブックを配付した。また、会場におもてなしコーナーを設け、ドリンクの提供を行った。 新型コロナウイルス感染症対策として、観客と関係者の導線分離や、事前PCR検査の徹底、人気競技の事前申し込み、検温・消毒などの会場における感染症対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における大規模イベント開催のモデルケースとしての実績を確認した。 <p>【②今後の取組方針:国体レガシーの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国体の開催によって、市民のスポーツへの興味や関心が高まっていることを好機としてとらえ、地域スポーツクラブの育成・支援の拡充に取り組むほか、市有スポーツ設備の整備等に取り組む。 	廃止・終了
182	市民スポーツ大会の開催	I-4	スポーツ活動環境の充実		競技スポーツ活動の奨励	市民	13競技による宇都宮市民スポーツ大会の開催	計画どおり	473	S38		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:関係団体と連携した開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ協会や各競技団体と連携し、野球やサッカーなど13競技の大会を円滑に開催し、各地区の競技スポーツの活性化を図った。 <p>【②今後の取組方針:競技スポーツの参画機会の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が競技スポーツに参加できるよう、参加者の拡大に努めることを前提としながら、開催内容については、関係機関と十分な協議を行いながら、実施していく。 	
183	スポーツ指導デリバリー事業	I-4	スポーツ活動環境の充実		身近な場でスポーツに取り組む機会の提供	・市民 ・地域団体 等	市内各所に向いたスポーツ指導の実施	計画どおり		H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナウイルス感染症対策を講じた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体や企業等からの申し込みに応じ、スポーツ振興財団において参加者の身近な場所でのスポーツ指導を実施した。 <p>【②今後の取組方針:ニーズに合わせたスポーツ指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域におけるスポーツ振興の機運を醸成し、更なるスポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ振興財団と連携しながら、開催場所や内容などのニーズに柔軟に対応しながらスポーツ活動の機会を提供していく。 	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
184	スポーツ大会出場補助金	I-4	スポーツ活動環境の充実		競技力の向上や郷土意識の醸成、スポーツを支える活動への参加促進	・市内スポーツ団体 ・市内学校の応援団等	県外で開催される全国大会出場者や応援団への費用の一部を補助	計画 どおり	2,570		出場補助:H17 応援補助:H21	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	
185	プロスポーツの開催誘致	I-4	スポーツ活動環境の充実		トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民	プロ野球公式戦の開催	計画 どおり	23 (開催費についてはスポーツ振興財団運営費補助金)			「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	
186	冒険活動事業(一般利用等)	I-4	スポーツ活動環境の充実		自然体験活動やレクリエーション活動を通して自然への親しみや理解の普及を図る	市民等	主催事業や一般利用の運営	感染症の影響による変更	103 (施設の管理運営費は学校と一般利用を合わせて、38,890)	H8		「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	
187	冒険活動事業(学校利用)	I-4	スポーツ活動環境の充実		自然体験活動を通して、児童生徒の豊かな心を育む	市立の小学5年生、及び中学1年生	教育課程に位置づけられた中学校2泊3日及び小学校1泊2日の冒険活動教室	感染症の影響による変更	21,076 (施設の管理運営費は学校と一般利用を合わせて、38,890)	H8	独自性	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	
188	マラソン大会の開催	I-4	スポーツ活動環境の充実		スポーツ活動への参加促進	市民等	清原工業団地周辺道路を会場としたマラソン大会の開催	感染症の影響による変更	4,127	S62		「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	
189	スポーツ施設等の整備	I-4	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 スポーツ活動環境の充実		誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 ・施設利用者	・計画的かつ効果的・効率的な施設整備 ・スポーツ施設のバリアフリー化	計画 どおり	935,610	-		「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	
190	スポーツ広場整備補助金	I-4	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 スポーツ活動環境の充実		・子どもから高齢者までが、スポーツに親しめる場の整備促進 ・身近な地域でスポーツに親しめる場の整備促進	市民(自治会、地区スポーツ会等の公共的な団体)	市民・地域主体によるスポーツ広場の設置・整備費用に係る補助	計画 どおり	0	H21		「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	
191	スポーツ推進委員の育成	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	計画 どおり	5,057	S38		「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	

NO.	事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
						対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
192	少年スポーツ指導員の育成	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の依頼・研修会の開催	計画どおり	6,184	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):研修会の実施による指導者の資質向上】</p> <p>・少年スポーツ振興の中心的な役割を担う、少年スポーツ指導員の資質向上を図る研修会について、オンラインにて実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:指導員の確保及び充実した研修会の開催】</p> <p>・指導員研修会の実施にあたっては、引き続き事業の周知を行うとともに、魅力的な研修会など、新たな形での事業充実を検討していく。</p>	
193	スポーツ協会育成補助金	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市スポーツ協会	加盟競技団体、地区スポーツ協会、スポーツ少年団への支援	計画どおり	18,526	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市スポーツ協会の支援を通じたスポーツの振興】</p> <p>・市スポーツ協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、指導者を対象にした研修会が中止となった。</p> <p>【②今後の取組方針:市スポーツ協会の育成】</p> <p>・引き続き、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図るため、市スポーツ協会への支援を継続する。</p>	
194	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	計画どおり	161,387	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業運営に向けた適切な支援】</p> <p>・市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業を行うスポーツ振興財団が新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、スポーツ教室やスポーツ指導デレバリー事業を実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:事業充実に向けた取組促進】</p> <p>・設立時に雇用した職員が一斉に定年退職を迎えており、ノウハウの継承や新規職員の育成を進められるよう支援する。</p> <p>・管理施設や自主事業、職員定数など将来の財団のあり方について財団や関係課と協議していく。</p> <p>・事業準備基金の活用方法について財団と協議していく。</p>	
195	プロスポーツチームの支援・連携	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブレックス ・宇都宮ブリッツェン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	-	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロチームへの活動の場の提供】</p> <p>・スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームが、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、より円滑に活動できるよう、練習場の確保や広報活動などの支援に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:プロチームへの継続的な支援】</p> <p>・プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。</p>	